

みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

28. 3. 14 現在

○ 開催状況

地域会議名	開催日	出席 委員数	内 容	頁
佐 久	(28. 3. 24)	(7)	事業実績、事業計画、不適正受給事案、 今後の進め方(案)(予定)	
上 小	27. 11. 10	5	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	1
	28. 3. 8	8	現地調査、今後の進め方(案)、事業実施状況、 事業計画	
諏 訪	27. 7. 24	7	現地調査、事業計画、広報計画	4
	28. 1. 12	7	事業実施状況、不適正受給事案	6
	28. 3. 14	6	事業実施状況、今後の進め方(案)、事業計画	
上伊那	27. 7. 8	10	事業実績、事業計画	9
	27. 11. 9	9	現地調査、意見交換	17
	28. 3. 7	9	事業実績、次年度予算、今後の進め方(案)	
南信州 (下伊那)	27. 7. 16	7	事業実績、事業計画	21
	27. 11. 18	6	現地調査、事業実施状況、コンプライアンス	22
	28. 3. 8	5	事業実施状況、今後の進め方(案)	
木 曾	27. 7. 2	7	事業実績、事業実施状況	24
	27. 12. 8	8	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	26
	28. 3. 7	7	事業実施状況、事業計画、今後の進め方(案)	
松 本	27. 11. 27	7	事業実績、事業実施状況、不適正受給事案	28
	28. 2. 29	6	事業実施状況、事業計画、今後の進め方(案)	31
大 北 (北安曇)	27. 11. 6	4	現地調査、事業実施状況、不適正受給事案	34
	28. 3. 1	4	事業実績、次年度予算、今後の進め方(案)	
長 野	27. 11. 11	9	事業実績、事業実施状況、不適正受給事案	39
	28. 3. 11	9	事業実施状況、事業計画、今後の進め方(案)	
北 信	27. 7. 2	8	事業概要、事業計画、広報計画	42
	27. 12. 14	8	事業実施状況、不適正受給事案	45

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 10 日 (火) 13:30~17:00

開催場所 上小森林センター他

出席委員 金山睦夫委員 (座長・長和町産業振興課長)、田中雄介委員 (上小木材青壮年団体連合会会長)、矢ヶ崎雅哉委員 (上田商工会議所事務局長)、石井公彦委員 (信州上小森林組合参事)、矢嶋茂雄委員 (上小地区生産森林組合連絡協議会長)

現地調査

- (1) 森林づくり推進支援金による間伐材活用事例 (ふるさと公園あおき)
 - ・県産間伐材による「あずまや施設」

会 議

- (1) コンプライアンスの推進について
- (2) 平成 27 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況について
- (3) 全国植樹祭について

(事務局説明)

○コンプライアンスの推進について

(金山座長)

森林税を含めた分を返還していくのですか。

(事務局)

森林税を含めた分を返還するよう求めています。

ただ、現在大北森林組合の補助事業が止められている状況なので、今後どのように返還するのか不透明な状況、また森林整備の遅れも懸念され課題となっています。

(金山座長)

森林整備の手段ではいろいろ問題あったと思いますが、森林整備は必要なことであつたと思います。

(事務局)

平成 18 年度当時、クマによる事故や出没が多数あり、被害防止のための森林整備の必要性が高まり、職員が説明会や作業承諾などを行っていましたが、疎遠だった森林組合にお願いして整備した状況背景があつたのではないかと思います。

(矢嶋委員)

大北森林組合の関係は、いろいろな事情、背景があると思いますが、必要としている長野県の森林資源をどのように維持管理していくかという大きな役割があるので、このことによって森林税規模や使い道が縮小することがないようお願いしたい。不在地主 (地主が放置している山) が拡大しているし、私たちの山の維持をすることが難しくなっている。どうやって管理していけばいいか、経費をかけず地域の人みんなで管理しないと、経費について行政にしわ寄せがきたり、その行政に便乗して不正なことが起こったりする。林業の状況が大きく変わってきていて、所有者が森林を管理することが非常に難しくなっていると思った。

(事務局)

森林税については、今後も必要性を丁寧に説明していきたいと思います。昔は、何らかの形で山と関わりを持っていたが、近年、森林所有者が山に関心がなくなってきた、特に所有規模が小さく不在村地主が多い里山が荒廃してきていることから森林税を立ち上げて、進めてきたところです。上小地域は松くい虫対策にもっと力をいれたほうがいいのかという意見もありますので、また御意見を聞きながら森林税の PR や県民会議などにつなげていきたいと思っています。

(金山座長)

必要な森林の維持管理については、萎縮しないようにやっていただきたい。

つぎに、(2)平成27年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況について、事務局から説明を頂き、その後に皆様から意見を頂きたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(金山座長)

それでは、先ほどの説明に対しまして、意見、質問をお聞きしたいと思います。

(矢嶋委員)

松くい虫被害は、薬剤散布などこれ以上防除対策は難しいのではないかと、また被害跡地の広葉樹の植栽に力を入れてもらったほうがいいのではないかと思います。また、過去の立ち枯れした被害木は、大変危険であり対策があれば教えていただきたい。

また、地域にある間伐材などで地域の子供たちに木工指導をしたいが、製材などの技術などの指導をしていただきたいがどうでしょうか。

(事務局)

松くい虫被害は、徹底的にやらないと止めることが難しい。広葉樹に転換していくことも実施しているが、被害の状況、高度、松茸などコアな場所はしっかり守っていく方針です。被害の大きいところは鎮静化するのは難しい。被害木を伐採して光を当てて広葉樹を育てる方法もあります。松茸山など地域で大切にしている山は、行政だけでなく、地域も松くい虫対策に参加していただければ有難いと思います。

木育については、森林税活用事業を活用していただければと思います。

(金山座長)

「信州の木活用モデル地域支援事業」の資料にありましたミニチュアハウスについて説明してください。

(田中委員)

長野県木材青壮年団体連合会で、学校の子供たちに体験をしてもらいながら木造の在来工法構造を理解してもらうために計画しています。組立、解体ができるものとしたいです。

(金山座長)

それでは、(3)全国植樹祭についてお願いします。

(事務局説明)

(金山座長)

では、全国植樹祭、その他まとめて上小地域の森林づくり全体について、御意見御質問いただきたいと思います。

(矢ヶ崎委員)

信州の木活用モデル地域支援事業、木育推進事業について、各団体の手の上がり方(応募)は、多いですか、少ないですか、実態を教えてください。

(事務局)

最近、手の上がり方(応募)が少ない状態で、継続事業が多い傾向にあります。木育については、唯一未実施だった青木村で来年取組をしていただけることになりましたので、3月の地域会議では御報告ができると思います。今後新規箇所は少しずつ、出てくる見込みです。

(矢ヶ崎委員)

今後も積極的にPRをお願いします。

(石井委員)

クマ被害を防止のための緩衝帯整備を要望している地域のためにできることを考えたときに国庫事業をもってきたら、要件が違うとのことで問題になった。できれば、このような時に森林税をつかうべきと思う。里山の所有者も高齢者で、手入れができない状態ですが、畑や藪もあり、補助要件が難しい。このように目に見えるところで森林税が使っていけるようお願いしたい。

(事務局)

森林づくり推進支援金は、市町村の課題について、比較的自由に使えるもので、目にみえるところで使えると思います。森林税活用事業の重点としては、やはり間伐推進であり、国庫事業できないところや土砂流出など林地荒廃しているところなどを中心に行っていた。今後は、もっと地域の課題、上田地域では松くい虫被害対策ですが、これにもっと活用できないかという市町村からの要望が多いので、検討していくことが必要と思います。

(石井委員)

地域の要望に対応できる森林税活用事業にしていただければ有難いし、もっとそのような事業を増やしていただきたい。

(金山座長)

森林税の使い方として、地区の集会場整備などに財産区など地域の材を使った材料の支援などもいいのではないか。

(田中委員)

地域の材を使えば、地域の製材屋に仕事が入り、地域経済の循環があると思います。

(矢嶋委員)

循環が滞っている現状が課題。私の生産森林組合も無料奉仕で森林整備を行っている状態。働いた分だけ、収入が得られる状態にしてほしい。年々森林整備は、難しくなっている。今後、森林をどうやって維持管理をやっていくのか悩んでいる。

(事務局)

生産森林組合について、先進地の取組の情報を集めたり、収入の可能性をいっしょに考えていきたいと思います。

(事務局)

最後にですが、全国植樹祭について説明をさせていただきましたが、まさに50年ぶりの大規模な式典です。植樹会場の一つに上田市が選ばれ、成功させていきたいので、それぞれのお立場から御支援御協力をお願いします。

(金山座長)

他に委員の方から何かありますか。特になければ、すべての議事を終了します。ありがとうございました。

平成 27 年度第 1 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 27 年 7 月 24 日（金）13:00～15:30

開催場所 諏訪合同庁舎 502 会議室 及び 諏訪市上野地区（現地調査）

出席委員 片倉正行委員（元林業総合センター所長）、小平榮三委員（座長・諏訪森林組合理事）、小林利行委員（元神宮寺生産森林組合 組合長）、中島洋一委員（岡谷市農林水産課長）、中村くすみ委員（(有) カクダイ製材所）、藤森峰子委員（会社員）、細川忠國委員（諏訪木材協同組合長）

現地調査

（1）調査箇所

諏訪市豊田上野団地（H26 年度「地域で進める里山集約化事業」を実施し、H26～28 年度「みんなで支える里山整備事業（間伐・搬出）」を施工・計画中の箇所）

（2）主な意見

- ・少しでも地域材活用の動きが広がればいい
- ・将来この材を何に活用するのか。所有者が経営できる計画が必要である

会 議

[地方事務所長あいさつ（要旨）]

森林づくり諏訪地域会議に出席いただき、また日頃、森林整備・林業振興に尽力いただき感謝。県では「信州山の日」「信州山の月間」制定し推進している。あらためて山について考えていただく機会として欲しい。また、「全国植樹祭」を来年長野県で行い、諏訪では岡谷市で植樹を行う予定。合庁 1 階のロビーにシンボルの木製地球儀を展示している。大北地域の補助金不正問題を受け、諏訪管内の緊急点検では適正な処理を確認した。

森林税活用の 5 年間の計画では、全県で間伐 15,000ha、搬出 20,000 m³が目標だが、一番の目標は災害に強い森林づくりと、それを支える持続的な仕組みの地域への定着。本日は、今年度の計画説明と、それに対するご意見・ご提言をいただくこと。忌憚のない意見を頂きたい。

（1）森林税の活用状況

（2）平成 27 年度諏訪地域の森林税活用事業計画

（3）その他（森林・林業・木材産業等全般～フリーディスカッション）

（4）今年度の森林税 PR 計画

（小林委員）

大北地域の不祥事は反省すべきだが、諏訪の林務課では、親身に相談にのっていただき、気軽に現場に足を運んでくれる。今後も萎縮することなく従来どおりやっていただきたい。

（課長）

勇気づけられるお言葉。今後、林務部一丸、諏訪においても頑張ってまいりたい。

（片倉委員）

ニホンジカの頭数の増減など、現段階での傾向について教えてほしい。

（課長）

現段階では、総頭数 105,000 頭を 35,000 頭へ減らすべく、捕獲目標頭数を決めて減らす努力をしている段階。昨年、一昨年と 5,000 頭を越す捕獲実績であった。次期の（第 4 期）特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）において現段階の生息頭数の推定がなされる予定。

（中島委員）

森林税による搬出間伐は、機能していないのではないかと。また、ニホンジカ捕獲対策の補助金に混乱があり、市町村にとって不利な状況があったかどうか。

(課長)

森林税による搬出間伐については、実際に機能するよう今後も努力していきたい。ニホンジカ捕獲対策の補助金については、今後、混乱のないよう県庁へも働きかけながら対応してまいりたい。

(藤森委員)

森林税の継続について、是非お願いしたい。

(課長)

ありがたく、頑張りたい。

(細川委員)

長野県では、今後、皆伐も多くなると見込まれる。また、塩尻のF・POWERへのバイオマス利用への対応等多くの課題がある。冒頭の現地調査でも感じたが、これからの林業は、木材を何に使うのかといったテーマを持つべきと考えるが如何。

(課長)

皆伐による更新は、林業経営上厳しい現状であるが、「森林経営計画」を定め、間伐作業を進めることにより経営上有利な方向へ導きたいと考えている。また、F・POWER等への木材の有効活用について、諏訪地域においては「中間土場」を検討中であり、経営感覚を持った木材活用の道を探りたいと考えている。テーマ性の話は、森林所有者の考え方につながる話であり、「森林経営計画」で表現すべきかと考える。

平成 27 年度第 2 回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

開催日時 平成 28 年 1 月 12 日 (火) 10:00~11:30

開催場所 諏訪合同庁舎 502 会議室

出席委員 片倉正行委員 (元林業総合センター所長)、小平榮三委員 (座長・諏訪森林組合理事)、小林利行委員 (元神宮寺生産森林組合 組合長)、中島洋一委員 (岡谷市農林水産課長)、中村くすみ委員 ((有) カクダイ製材所)、藤森峰子委員 (会社員)、細川忠國委員 (諏訪木材協同組合長)

会 議

- (1) 大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた対応と現況について
- (2) 平成 27 年度森林税活用事業実施状況について
- (3) その他 (森林・林業・木材産業等全般～フリーディスカッション)

(地方事務所長あいさつ)

皆さま明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりありがとうございました。今年も引き続き、ご指導、ご協力をお願い致します。

また本日は、年の初めの大変お忙しい中、この会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

今年は、ご案内のとおり、県内では 52 年ぶりの開催となる「全国植樹祭」が、6 月 5 日に、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと開催されます。式典は長野市 (エムウェーブ) で行われ、当日は長野市の茶臼山自然植物園他 3 会場で植樹が行われます。今回の植樹祭は多くの県民の皆様にご参加いただくため、植樹は各広域圏ごとにも実施され、諏訪地域の植樹祭は、式典の 1 週間前の 5 月 28 日土曜日に、岡谷市湊地区 (本沢川上流) で行います。この場所は、平成 18 年 7 月豪雨災害で崩壊した山腹であり、災害から今年で 10 年の節目に当たり、森林からの恩恵をもう一度見つめ直すきっかけとして頂くため、この場所を選定したものです。御柱祭の直後というタイミングになりますが、全国植樹祭の成功に向け、皆様のご参加とご協力をお願いいたします。

さて、昨年 1 月に発覚しました「大北森林組合の補助金不適正受給」問題ですが、県民の皆様からお預かりしている大切な税金が、過去、複数年にわたり不適正に用いられたことについて、県民の皆様にあらためてお詫び申し上げます。また、昨年末には関係した県職員の懲戒処分、指導上の措置が行われました。警察の捜査も入り、まだこの問題は終わっておりませんが、これらの事態を厳粛に受け止め、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。県では、昨年 10 月に策定・公表しました、「県林務部コンプライアンス推進行動計画」に基づき、現在その取組みを進めおります。着実な実行により一日も早い信頼回復に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議は、大北森林組合の補助金不適正受給の事業に、森林税を活用した事業も含まれていたことから、「大北森林組合の補助金不適正受給問題」についてご説明申し上げ、また、諏訪地方事務所の 27 年度森林税活用事業の進捗状況についてもご説明し、委員の皆様から、ご意見ご提言をいただきたいと思う。

いただいたご意見・ご提言については、来週県庁で行われる「みんなで支える森林づくり県民会議」等に報告するとともに、地方事務所では対応可能なものについては、早速反映させていただきたいと考えている。

委員の皆様には、森林税がより有効に活用されるよう、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日は、よろしくお願い致します。

- (1) 大北森林組合の補助金不適正受給を踏まえた対応と現況について
(小林委員)

私は、生産森林組合で森林経営を行う者であるが、普通は会社などを退職した者が役員に

なる。従って素人が経営を行うこととなるが、何を頼りにするかと言えば、地方事務所の林務課である。経営者としては林務課頼り一辺倒であり我々こそが反省しなければならない。県は、今回の事案で反省するとしているが、反省は反省として、今後も萎縮せずに指導をお願いしたい。

また、諏訪地域において広域的に音頭をとって経営指導することも、良い意味でのリーダーシップである。また、森林整備に係る市で行う検査については、県も合同で行っていただければ一度の手間で済むがどうか。

(課長)

おっしゃるとおり積極的に森林経営に関わっていくようにしたい。また、市との合同調査についても対応を考えたい。

(座長)

今回の事案において、森林組合に対する指導はあるが、諏訪地域に多い生産森林組合に対する指導というものはあるのか？

(課長)

森林組合に対する常例検査はあるが、生産森林組合に対しては指導のみであり、常例検査等の縛りはない。しかし、生産森林組合を集めた研修会を年1回行っており、その中で総合的に必要な事柄の説明を行っていききたい。

(細川委員)

大北の事件はなぜ起きたかと言えば、北安曇の林務課におけるアクションプランに無理があったから。しかし、このように長く継続することは想定できなかった。間伐は継続が必要であり、このような事件があったからと言って停滞は許されないと考える。

一方、高速道路を走っていて感じるのは松くい虫の甚大な被害である。この対策を何とかしないと大変なことになる。松くい虫被害対策に森林税を活用した取組みを強化できないか。

(課長)

森林税の用途の基本は間伐推進であり、一部、市町村が使える形の推進支援金を使って、社寺境内のお墓の上にあるようなアカマツの特殊伐採等には、国補助が出ないので、税を活用するという地域があるとは聞いているが、松くい虫被害対策の本筋は、森林づくり推進課で担当する事業(松林健全化推進事業)を使って、更新伐等の取組みを行うこと。長野へ向かう高速道路周辺には確かに松くい虫の大きな被害が目立つが、被害が点々としており対応も非常に難しいのかなと思う。幸いにも諏訪地域には松くい虫が侵入していないが、もし侵入することになれば他の地域と同様に検討しなければならない。

(中村委員)

今回の事件で森林整備事業が止まってしまっただけでは困る。最初はちょっとしたことがこんなに大きくなってしまったのだろうが、最初の基本的なことで、注意し過ぎて萎縮しなければとも思う。これはこれとして反省し、前に進んでもらいたい。

松くい虫被害は伊那まで来ている。諏訪に侵入する前に前もって対応をしていただきたい。一方、山に入ると、手つかずの山は、蔓が繁茂して非常に危険な状態である。今後特に考えていただきたい。

(課長)

資料にあるように、コンプライアンスとは、単に法令を遵守するというだけでなく、「社会からの要請を常に真摯に捉え、思考・議論した上で自らの業務に取り込んでいく」という意味で使っている。仰るように、基本的な部分で萎縮することなく、ただし、融通を効かせ過ぎないように、一生懸命考え、取組んでいくということが必要ではないかと思う。

(2) 平成27年度森林税活用事業実施状況について

- ・ 竹内補佐から下記資料により説明
 - ア 平成27年度森林づくり県民税活用事業実績(見込み)
 - イ 信州の森林づくり事業調査調書等
- ・ 質疑

(中島委員)

森林税の使い方、活用の仕方については、各地方事務所毎にどんな使い方が良いのか、所有者にとっても木は立ったままが良いのか、伐って搬出した方が良いのか等、検討する時期が来ているように感じている。森林所有者にとっては、間伐・更新（伐採し再造林する）に費用面での負担感があり尻込みすることもある。森林税の使い方も変えることが必要なのではないか。

また、市においても検査を行っているが、請負者に対してどんな書類を要求しそれに対する作成手間に係る経費をどうみるのかなど、県の各所、各課で考え方が違っている。県と連携し上手に対応できればと思う。

(3) その他（森林・林業・木材産業等全般～フリーディスカッション）

(片倉委員)

大北事件が起きた時は、エッ？という感じだった。当時、県の現職でいたが、アクションプランが過大と感じて、毅然として出来ないとは言えない状況だった気がする。現場を大事にすることが一番大事だと思う。この問題後、業務も多くなり、職場の雰囲気も暗くなったと聞かすが、森林は大切なもの、森林を健全に守るために林務というのは重大な役割を担っているのだということを再確認していただきたい。前を向いて、森林を素直に見て、森林を最大限に活かしてほしい。前を向いて、元気を出して、職務に取り組んでいただきたい。

(中島委員)

2点要望したい。ひとつは、木材価格の下落という問題。不正が起きたのも業者が無理したからであり、木材価格の安定化が重要と認識している。木材利用の方法も考えていただき、木材価格の安定化につなげていただきたい。二つ目は、木の伐倒作業に係る安全のための県の伐木造材研修があるが、人数に制限があり、受けられない場合がある。この研修の門戸もしっかり拡げて対応頂きたい。

(藤森委員)

オリンピックスタジアムに、是非長野県の木材を使って頂ければと思う。

(細川委員)

オリンピックスタジアムについては、木を使うということで、国民の皆さんに大きな関心を持っていただき大変良かったと思っている。A案、B案とあって、A案が採用になったが、B案であれば、長野県の木もたくさん使えたかもしれない。というのは、A案は、使う木材は国際認証を取得していることが前提とされており、山梨県の山は認証されていて使えるが、長野県の山は認証されていないので使えないため。それでも長野県としては、信州産カラマツをたくさん活用できればと思っている。

(所長)

本日は多くの意見を頂戴しありがとうございました。ご意見の中には、萎縮せずに良い意味でのリーダーシップをとれという地方事務所への期待をいただくなど、有難い言葉を頂きました。また、森林の現況からして事業はまだ必要であり、縮小する状況にはないなどの意見もいただいた。私ども、また心を新たにしっかりとやっていかなければいけないと再認識したところです。

対応策として、コンプライアンスという言葉を使っており、法令遵守と訳されているが、ただ単にルールを守れば言いという意味で使っているものではなく、ルールを守るのは当然だが、如何に現状に対応していくか、そのための仕組みや取組みを如何に構築していくかということで、コンプライアンスという言葉を使っている。今日頂いたご意見を肝に銘じて、コンプライアンスを今後どう構築し対応するか、検討し取組んでまいりたい。いずれにしても、大北森林組合の問題を教訓として気を引き締めて、片倉委員からいただいた言葉のとおり「前を向いて」対応してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森づくり上伊那地域会議

開催日時 平成 27 年 7 月 8 日(水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 35 分

開催場所 伊那合同庁舎 501 号会議室

出席委員 石神守雄委員(登美屋建設(株))、唐澤幸恵委員(NPO 法人森の座)、代田和美委員(駒ヶ根市消費者の会)、高山美鈴(森だくさんの会女性部)、武田孝志委員(座長・信州大学農学部教授)、竹松杉人委員(南福地森林整備委員)、辻井俊恵委員(県建築士会上伊那支部理事)、橋本けさち委員(介護士)、富永和夫委員(中川村振興課長)、森 敏彦委員(上伊那森林組合)

会 議

- (1) 長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- (2) 長野県森林づくり県民税活用事業の計画について
- (3) 松くい虫対策について
- (4) 鳥獣被害対策について
- (5) 信州 F パワープロジェクトについて
- (6) その他全体について

- (1) 長野県森林づくり県民税活用事業の実績について

(塚平係長)

説明

(竹松委員)

7 ページ駒ヶ根市 境界確定ですが、事業費から察したいと思っていましたが、どのくらいの面積、どのくらいの消費者の境界を実施されたか、私も過去 2, 3 回ここにきて発言をして、将来ここでこういうことをやりたいんだけど、気楽にやれるような事業であつてもらえたらありがたいと願っていました。

私も始めて 9 年位経ちますけれども、せっかく境界確認したけれども、代変わりして、(協会確認に)来てくれる方がわからない。採算が取れない。

(塚平係長)

駒ヶ根市の民有林境界確定事業についてお伺いしたところですが、市有林とその周囲の、私有林との境を明確にしましょう。ということで、実施された資料です。これは、駒ヶ根市の市有林です。面積についての詳細はわかりません。市と、私有林等の境を明らかにする。一緒になった森林整備を今後進めていくための基礎資料作り。

(竹松委員)

市の山林と境界を接している私有林の所有者が何人くらい関係していたのか、ある程度見当はつきますか？

(塚平係長)

すみません。そこまでの詳細のデータについては頂戴していません。わかりましたところで、次回等に報告させてもらえればと思います。

(武田座長)

関連して、7 ページの右図のショボショボと黒くなったところをやった。ということですか？ちょっと赤い所がある。何箇所か斜線が引いてある。分散しているように見える。

(塚平係長)

コピーをコピーしているのでわかり辛くなりすみません。黒い線を引いたところが、境界の明確化事業として実施したところ。全箇所ではなく、そのうちやったのが左端の一ヶ所の一団地について境界の為の測量を実施した実績です。

(竹松委員)

所有者は、これをやってもらい、皆が共通に確認できる図面ができてくれば、喜ぶ人は非常に多いと思います。森林税を使ってこういうことがやれたんだということであれば、非常に有効だと思います。しかし、ある種、市有林とそれ以外だけということ？

(塚平係長)

駒ヶ根市の市有林に対する、森林経営計画というのがまだ固まっていない。境界測量を通じて、市の森林整備の計画の立案。併せて、隣接森林所有者との共同の森林施業を計画していく。ということを用意しています。

(竹松委員)

その図面の下の崖っぼいところ、そこ1ヶ所やるのに百数十万円位かかるんですか？

(塚平係長)

民間の測量会社に委託して実施したもので、細かい業務内容までは分かりませんが、これだけの金額がかかったということです。

(竹松委員)

同じやるならもうちょっと儲かるようにやった方がと思うのですが、どうですか？

(塚平係長)

森林の施業を実施する前に、特に搬出間伐を行う前には、所有者間の境界を明らかにしたうえで実施するというのが多いです。

それは、所有者毎の森林林境の状況が非常に違っているとか、間伐材収入が大きく見込まれる場合などは行っているところですが、それ以外の場合はなかなか所有者間の境界というのがわからない。包括的に間伐を実施して、地域全体への売り上げ帰す。という取り組みになっているかと思います。その中で、境界を確定していくというのが今後重要な作業になります。それについては、国庫補助事業の中で、境界確定を支援する事業もあります。ただし、今回の測量のようにかなり詳細な測量という形ではなく、GPS等を用いた比較的簡易な方法で測量を進めることも可能かと思っています。いずれにしても、所有者間での立ち会いが必要にはなっていますので、そういった意味での手間、段取りを付けるのは大変ご苦労なことかと思っています。

(竹松委員)

言われることをやってきているんですよね？200町歩(ha)超えますけれども、170町歩(ha)位の中で、地域にいない人も含めて山林の所有者120人くらい。1人が3区画、5区画くらい持っていますから、その数倍もの区画がモザイク状にあるわけですね。それが全部、3回くらいやらないと全員が出てこれないので、出ていただき、歩いて一本の杭を打って、一本の線を決めるのに、上から下から眺め、横から眺め、隣の境界からそれを割り出すということをやって、杭を打っているわけです。その杭をGPSで確かめていただいて、それだけでできているのですが、せっかく大変な労力をかけて補助金をいただいているのですが、やったことが杭も分からなくなる。藪の中に入っちゃうと。杭を打ったことも、次の世代にはわからない。というような状況になりますから、だから残したい。と、思うわけです。

次に質問したいと思っていたこととからみますが。

例えば、コンダクターを養成されていますが、ある組織に所属しておられ、その組織の為に動いているのが主体だと思います。林務課の方々も指導されていると思いますが、この山林のこれだけの広さでこれだけ杭が入っていると、それをもう一回所有者に出ていただいて、以前打った杭をここで確かに見て打ったというのを確認しながら、それをGPSで落してもらうというのは、どうやらうまくいくのかという指導をやっていただけるのか。というようにところへ森林税を投入していただきたい。いくつもあるのですが、これはその一つだと思います。

(塚平係長)

世界測地系の座標を持たせると言いますか、GPSで持っている測量というのは、逆にそれを現地に戻すということも十分可能です。我々のその森林計画図等を持って山に行くときに、GPS等を持ちながら現地を確認するなどやっておりますので、その辺りについては地方事務所で十分指導しながら、一緒に取り組みできます。

(橋本委員)

同級生から聞いた話ですが、自分が持っている山の境界線に入ったら、台風などで地形が崩れていた。自分の区域がどの辺りかわからなくなってしまった。と、聞いたことがある。それを地域全体で取り組むかといったらそうではない。なので、それを行政で指導していく形をとっていったらもっと楽な方法で出来るのではないかと思うのですが、そういうことは出来ますか？

(塚平係長)

境界等の確認作業については、地域の皆さんには、皆でこの地域の山を良くしましょう。その全体として、その境界の確認作業をやって行きましょう。という気運の高まりというのは重要だと思っています。1人の方がご自身で、隣の方の境界はどこだという作業をされるのは大変だと思っています。地域全体で盛り上がりをしていただいて、そのためには我々も地域の皆様への説明ですとか、森林組合と事業体の皆さんと一緒にさせていただき予定であります。なお、災害等で崩れてしまって境界がわからなくなってしまった場合は、地籍調査など詳細な公図、正しい公図が現場には残っていない状況かと思われれます。ですので、そこは従前の公図、森林計画図、昔の航空写真、現在の航空写真と見比べながら、お互い隣り同士で境界の確認をしあっていく。定めていくという方法しかないのかなあ。と思っています。ただ、いずれにしても、1人でやりましょうというのはなかなか難しいことと思いますので、その地域の合意作りにつきましては、地方事務所としても支援していきたいと思っています。

(武田座長)

共有林みたいなのがあって、どんどん分筆とか進んでくると、不在所有者がすごく増えてくるような気がする。どの辺りまで、どのくらい今のところ把握しているか知りたいです。

(塚平係長)

今の実際の所有者の状況は、県でも森林簿で森林所有者の情報を管理している状況ですが、昭和40年代に整理したものですので、きちんと更新して管理してきているものではありません。いま現在のやり方としては、森林組合、事業体から森林経営計画というものを策定いただくのですが、その際、森林所有者の方から委託契約というものを結んでいただきます。その際に所有者の方を確認しています。そういった情報を県にフィードバックしていただき、森林簿等の成果を上げていこう。とうことでやっています。だいたい2~3割くらいの所有者の方が違っているというのが今までの状況です。今後のそういった取り組みを進めていく中で、全体としては、それくらいの所有者の実際との違いがあるのではと思っています。

(竹松委員)

実情はもっと大変だということですね。私どもがやった時には、森林簿、林班図、公図も取る。それから、伊那市で私どもがありがたいと思うことは、所有者が最終的に間違いなく確認できるのは、税金を所有者以外から取るということがないようにすること。これは税務課の関係で、最終的に税金を納める人を確認しないと、正確な把握ができないというふうになる。色々が違っている。先程言われたように、2~3割くらいざらにある。もっと言えば、公図を盾に取られると違っていても何も言えないやりにくさがある。例えば、Aというところに森林があって、ところが、そこには家の森林はない。ABC。Dの辺りにその人の森林があることになっている。ということがある。私は、事業が終わったところで全部記録しておいて、こんな修正を立てることを申請しよう。という風に取り組み始めたが、とても余裕がない。ここはおかしいな。と思いながら半ば過ぎてしまっている状況。今後支援いただき、事業体からGPSを提供いただいて、大変時間も日数もかかるがやる気にならないとできない。これも、たまたまやってきたケースが出てきましたけれども、市が絡んでいることならやりやすいかと思いますが、私のはほとんど民営林です。それをどうやったら全部できるのか。しかも、正確にやらなかったら意味がない。それは、人がいれば良い。住民が集まれば良い。という問題ではない。ですから、問題点を整理して、出来る状況っていうのはこういう風にすればいいんだ。という、時には相談に乗ってくれる人がこれから必要なんじゃないかと思っています。

(山岸課長)

境界を明確にするという一つに、国土調査というのがありますが、残念ながら市町村によって国調をやっている進路も違いますし、森林の中まで国土調査をやっている市町村は非常に少ない状況です。

非常に日数もかかるし、お金もかかる大変な業務なので、地元の方が一番知っているとは思いますが、地元の人だけに任せることもできませんし、地方事務所だけが係るということもなかなかできませんので、市町村の税務台帳、課税台帳もそうですし、市町村、地方事務所、最後には地域で昔から山の現地をよく知っている森林組合の皆さんですとか、地元の皆さんと一緒に取り組んでいくことが重要だと思っています。

(代田委員)

民有林など、後継ぎがわからなくなっている場所がありますね。その後の対策はどうふうになるのか知りたい。(代替わりを繰り返していくうちに、実際に誰が所有しているかわからない)

(塚平係長)

相続した上で、登記をしているか。登記簿の情報が、確認できる拠り所です。森林法が改正されて、行政機関では森林に係る所有者の情報等について、申出によって、データで入手するというようにもできるようになっている。その中で、実際その方に郵送でアンケートを送り、森林整備の意思があるかないかをお聞きすること等をやっていく中で、その方の山の整備、管理、森林経営計画に結びつくことができると思っています。今年度、そういった取り組みを伊那市長谷で試験的にやっていきたいと思っております。その取り組みを通じて、その成果、やり方のノウハウを事業体、市町村を含め、取り組みが広がっていかれるように、と考えています。

(武田座長)

森林組合では事業活動などで、やはり所有者をわかっていないと困ると思うのですが、どんな感じですか？

(森委員)

境界を確定していく仕事というのは、一つは間伐を目的として集約化をしていく上で境界を見極めていかななくてはならない。その中で、色々な証明があるのは確かです。個人の所有の方で、ご自身が境界がわからないもの、不在村の方、所有者不明の方。一つの大きな間伐のエリアのまとまりを作っていかななくてはならない。その中でも、虫食いの消費者がわからない。というのがありますが、間伐が目的なのでそういう方々のところは除いて、保留にして仕事を進めていくしかない。というのが現状です。

(高山委員)

P 6「伊那市50年の森林ビジョン」、事業費1,458,000円、支援金800,000円と高額なんですけど、事業内容が17名+アドバイザー2名で会議をした。というのがありますが、具体的な内容を知りたいのですが？

(塚平係長)

地域の森林の現況調査、課題となっていることの調査。策定委員会に示すための会議資料。つまり基礎調査が必要。しかし、独自のみでは難しいということで、外部の調査機関に委託し、調査結果を会議資料として作成した結果がこの事業内容となっています。

(武田座長)

委託費はどこにあるのですか？

(塚平係長)

事業費1,458,000円、全額が委託費ということで、市から支出されています。

(武田座長)

事業費140万、これは本当に大変な労力だと思うのですが、“会議に入りました。”という風にしか見えないと、すごく違いがあるように感じるのですが。それ以上はわかりませんか？

(塚平係長)

私どもが会議を開催するにあたって、伊那市からどのような資料が委員の皆様提供されているのか、拝見させていただいたところです。膨大なページ数にわたって、伊那市も広いものですから、伊那市全域にわたって森林の特徴、現況、伊那市で取り組んでおります、ジオパークの取り組み、自然生態系も含めた地質的なところなど、かなりきめ細かな基礎調査を行っており、それが報告書として記されております。概要ペーパーの総括表では詳細は読み取れないかと思いますが、今後はこういったところが十分に伝わるよう改善していきたいと思っております。

(武田座長)

報告してもらってあるんですか？

(塚田係長)

はい。頂戴してあります。

(竹松委員)

P 8. 駒ヶ根市林道補修。P 20. 宮田村整備事業について。森林税を使っての補修事業。森林税を使わない、通常の林道整備？作業道整備？との違いは何なのか？

地域全体では既に、山の中に十数キロの作業道路を入れているのですが、私は使ったことがないのですが、補修が必要ということを感じています。よその地域でも同じことじゃないかと思ひ、とりあえず我慢をしています。

(中村補佐)

林道補修については、公共事業で小規模な補修といった事業の採択がされない。と言ったことで、今回このような森林づくり推進支援金という形で行ったということです。ちなみに、公共事業で行うとなると、改良事業というのがあり、その採択基準には年度で900万以上という高額になります。それ以下については、県単などにはありますが、予算等の制約等があり、どうしてもそれより小規模なものはこのような（森林税等）事業で対応するという形になります。作業道に関しては、公共事業で補修やそのような事業を行うというものがありませんので、補修等が必要になった場合は色々な事業で取り組んでいくということになります。

(2) 長野県森林づくり県民税活用事業の計画について

(塚平係長)

説明

(武田座長)

似たようなことをどんどん継続していくと、何で同じものを行うのかという風になる。

(塚平係長)

この事業ですが、基本的には市町村に基づく、きめ細かな森林づくりの取り組みを支援するというものですから、要望に基づいて選定基準に適合する中で補修させていただいております。座長からも意見をいただいておりますが、各市町村の取り組みが、他の市町村の参考に良い事業については取り組んでいただけるような、横展開ができるような情報提供をさせていただきながら、27年度はこのような計画です。が、来年度以降は資料展開の参考にしていただければと思っております

(3) 松くい虫対策について

(逸見係長)

説明

(石神委員)

松くい虫の、燻蒸した後の最終的な始末はどのように考えていますか？

(回答)

現状では、道の上などもありますので、危険な箇所等は主に市町村の方に片づけをしていただいております。それ以外は現状のまま放置して朽ちいくように。それを片づけるお金がな

いというのが実態。

(石神委員)

中川村を見るとよく分かるが、ものすごく見苦しい。片付けもある程度した方がよいと思います。担当者の方で考えてもらいたい。

(逸見係長)

危険度と景観との兼ね合いもありますので。また考えていきたいと思います。

(森委員)

今の質問はビニールシートが見苦しいということを行っていると思います。森林組合では、市町村から委託を受けて仕事をしていますが、シートについては今、生分解性のシートを使うのが主流になっており、薬効期限が切れる頃には、土に還元されていくという素材のものが出ています。そういった素材のものをを使って駆除をしていますので、以前のようなビニールが山に散乱するとか、放置されるということは、今後少なくなっていくと思われれます。

(竹松委員)

おおかたの地域で、その新しいシートはいつ頃から使われているのですか？

(森委員)

もう3年位になると思います。

(竹松委員)

今はほとんどそういう状況なんですか？

(逸見係長)

単価が二つあり、生分解性シートはやはり高いということがありまして、もう一つは普通の透明なビニールのものになります。事業主体が市町村なので、そこで選んで適用していくことになります。伊那市以外は、今は、生分解性シートを使っていると思います。色は茶色です。

(竹松委員)

私のところにあるものは、恐らく新しいものではないと思います。大量にあり、心配はしているが、(処理するには)手間暇かかるし、方法がわからない。

(山岸課長)

最近、薪ストーブを入れている方が増えている。一定期間ビニールで駆除処理をすれば、その後ビニールを外してもらって構わない。人家の近くでは、それを薪ストーブの原料にされている方もいます。地方事務所でも、そういう使い方が良いかどうか、科学的な検証も予定しています。

(竹松委員)

燃料に使える薪の方は良いが、ビニールはどうしたら良いか。

(武田委員)

今すぐぱっと出来ることでもないのですが、出来るだけ生分解性のものを使ってもらおうということだと思いますね。

(竹松委員)

森林税を使っただけの松くい虫対策は補助的なものだと思っていますが、主にお金が出ている事業は国の補助事業ですか？

(逸見係長)

国、県補助です。

(竹松委員)

その配分がどうなのか分かりませんが、上伊那地域で配分されたもので処理できたものはいつ頃までのものなのか？私どものところでは、くどく行政や市へ要求を繰り返しましたが、25年度、26年度は実際山に枯れているもの、処理したいものの半分も出来ないといった状況でした。そう状況に対して、国は金がないから、金がないなら諦めるしかないと思っていますが、県としての基本的なところは、、、

(逸見係長)

被害というものが、1年で枯れてなくなってしまうものではないので、被害量の推移と駆除量の推移というのは統計上出てくるのですが、必ずしも被害量と駆除量、ここで言う25

年度の被害量を同じ年に伐れたとは言えないので、26年度全部データに一致するわけではありません。この数字では直にならないです。枯れ始める時期ですが、春先に枯れるものもありますが、秋頃に枯れ始めるものもあるので、赤いものがなくなる時期はないというのが実態です。それと、駆除には優先順位があり、もちろん人家近くは優先順位は高いですが、上伊那で言えば、全体的に北に広がっているなど、被害先端地域がどうしても優先的になる。山の中にある、その年々に枯れたものが全部は切りきれていないというのが実態だと言うことは認識しています。それが何割ということはわかりかねます。補助事業については、県内では諏訪などには入っていないのですが、77市町村のうち50市町村が被害を受けている。その中で配分を受けながら、特に伐倒駆除、造林事業、場所によっては樹種転換などを組み合わせるやっていかなくては。単木ではなく面的に実施していかなければならないと考えています。そのような考えで伊那市でも取り組んでいると思います。

(竹松委員)

秋に出てくることもわかりますが、松くい虫が飛び出す時期は聞いていますので、その時期に入るまでに何とか処理したいと初期のころはやってきたのですが、やりきれない状況もあり、伐倒処理、燻蒸処理を行う前に前に赤くなってしまった。そのようにその年にやっていましたが、25年度からは半分もできないという状況になった。

伊那市のなかでも三か所位重点地域を決めたようですね。その一つです。大変切ないです。樹種転換、更新伐についても、材を運びだせないものが対象にある。大量の残材対策を考えられているのかなあ〜と、被害が収束したとしても、根っこなどに虫が残っているのでは、との不安。孫子の代までマツタケ山を育てたいという意見にどう答えるか、など今後の対策について丁寧に教えてください。

(武田座長)

これは会議なので、詳しくはまた後ほど、担当者から個々に説明いただくということで、

(4) 鳥獣被害対策について

(石神委員)

クマが里へ下りてきて、被害が大きくなってきたんだけど、提案として標高1000mくらいのところへ栗の木を植えたらどうかと思う。

(竹松鳥獣保護専門員)

4、5年前に他県で、餌になるどんぐりを山に積んだということを行いました。クマが食べるのではなくネズミが増えたということもありました。委員さんからの、植栽のご提案については、今後検討してみたいと思います。

(5) 信州Fパワープロジェクトについて

質問 なし

(6) その他全体について

(森委員)

さきほど、フォレストコンダクター事業について説明がありましたが、事業の創設以来3年目になります。組合でも3人の職員に研修を受けさせております。研修の内容が地域にどう活かされるのかという疑問が当初にはありました。実際に1年目に民間企業の経営に係る研修や木材流通についての内容がありました。我々も一緒に研修を受けましたが、林業という閉塞的な考え方でなく、広い分野での考えに触れて大変勉強になった。また、他地域の森林組合へ2泊3日で行って来て、レポート発表を行ってもらったが、他の職員へのいい刺激になりました。上伊那地域の林業をリードする立場になるのは並大抵ではない。フォレストコンダクターを受けた職員が技術、技能を高めて、10近くある事業体の頼りになる存在になっていけたらいいと思う。森林所有者などの質問や意見に向かい合って、林業をみんなで手をつないで振興していこうという、きっかけ作りになれたらと思っている。皆さんの温かな目で育ててほしい。

(辻井委員)

森林税の支援金は今日は市町村ですが、個人でも受けられるのですか？

(塚平委員)

森林づくり推進支援金は、市町村が事業を実施する事業への支援となっています。今現在、個人の森林活動への支援はないのですが、例えば間伐材の利活用をやっていただくモデル事業などは、市町村ではなく活用したい団体（伊那まちの再生やるじゃん会）などに支援させていただいています。個人への支援はないです。

(武田座長)

グループを作れば大丈夫なんですか？

(塚平係長)

お話したモデル事業も、枠の厳しい各地域1箇所ずつ位の事業ですので、ぜひまたそういった取り組みをしたいということでしたら、グループの作り方など相談させていただければと思います。

(武田座長)

木育など、小学校などでやる。ということだったらどうなんですか？

(塚平係長)

木育推進事業は、市町村、学校、団体、事業法人などといった既存の団体。そういった活動しうるノウハウを持っている所が事業主体となっています。

(武田座長)

これ見ると、PTAなどでもできるわけだから、。実際のものはPTAが作るんだから、

(山岸課長)

今の事業主体については、お手元の封筒にある県民税の冊子に詳細が記載されていますので、後程ご覧いただきたいと思います。

(高山委員)

2年位前の資料に、水源地の森林整備というのが載っていたのですが、今回の資料にはそういったことは上がっていないのですが、今でもそういった取り組みは行っているのでしょうか？

(塚平係長)

水源地の公有林化の支援事業のことと思います。県民税のパンフレットの3ページに乗っていますが、市町村が水源地の森林を取得する時に経費に補助しますという内容です。上伊那の管内では、土地を取得してまで管理したいという要望は聞いていない。時代の変化で市町村が取り組みたいということであれば支援していきたい。

(橋本委員)

冬塩カルを撒くと、鹿がその塩分を栄養にかえて、生命力を強くする。それで鹿が増えていく原因の一つとなっている。という話をテレビで見たことがある。塩カルに鹿を駆除する薬品などを混ぜたらどうか。と、思ったりもしますが、それをやると、今度は自然破壊につながったり、人間に害を及ぼすかもしれない。と、もやもやしています。

(竹松鳥獣保護専門員)

道路の側溝にたまった塩カルを舐めているシカの映像が記録されている。何らかの栄養を取っているとは思われるが、延命までは学術的に言われているわけではない。薬を使うのはシカだけが食べる訳ではなく、農薬に関する法律などにも触れる。不特定のものが触れる食べ物については難しいと思われる。

(富永委員)

市町村の財源が厳しい中で、このような国の補助では出来ない内容が、支援金として出来るのはありがたい。有効な活用については、これから市町村も考えていく必要があると思う。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森づくり上伊那地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 9 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分

開催場所 駒ヶ根市役所 大会議室

出席委員 石神守雄委員 (登美屋建設 (株))、唐澤幸恵委員 (NPO 法人森の座)、代田和美委員 (駒ヶ根市消費者の会)、高山美鈴 (森だくさんの会女性部)、武田孝志委員 (座長・信州大学農学部教授)、辻井俊恵委員 (県建築士会上伊那支部理事)、橋本けさち委員 (介護士)、富永和夫委員 (中川村振興課長)、森 敏彦委員 (上伊那森林組合)

現地調査

- (1) 飯島町 田切団地 (高性能林業機械を用いた森林整備 (税事業による集約化団地))
- (2) 駒ヶ根市 菅沼木材 (地域材の加工販売)

意見交換

(武田座長)

本日はお疲れ様でした。ここでは、今回の研修の感想や、森林林業への意見をお願いしたいと思います。 ご指名するのもなんですから、石神さんから順にお願いします。

(石神委員)

場所が良くてキレイにできていたと思います。あんな調子に全部行くわけにはいかないと思いますが、道がついてる一番始めに見させてもらったところは作業もやり易そうなところ。間伐自体も上手く間引いてあって、営林署と変わらないくらいキレイに出来ていたと思います。

(唐沢委員)

ちょうど育った木がいい頃合いになって使われていく、ちょうどその時期に使っていこうという目的があつての状況で、流れ的には地産地消、県産材を使うといった意識を持ってされている状況が見られて良かったです。ですが、森林の間伐するのにも補助金があつて回っているというお話もいただき、更に先程の菅沼木材さんも県産材を利用するということでまた補助金をいただいているからストックヤードもできるし、国外材を使わずに県産材だけで出来るんだ、というお話しをお聞きしたときに、補助金がなかったらこのシステムは続かないのかと、ちょっと悲しいなと思いました。補助金というのはいつまで続くのか。これは限りなくということはないと思うのですが、ここまでですって、終わってしまった時には、じゃあ菅沼木材さんも県産材じゃなくて外材を使い始めてしまうのかな、どうなのかな、というのを思いました。

(高山委員)

いい現場を見せていただき、工場もおもしろく見させていただきました。いい機会を与えていただいたと思います。聞きたいことは現場で聞きましたのでそれで結構です。

(辻委員)

今日のコースはいろいろ考えさせられることが多かった。普段仕事で建設設計に携わっていると、いわゆる木材の数値面、構造強度、金額という部分と、意匠面というところしか、あまり気にしてこないというのが実際あります。そういう中で県産材、いわゆる地産地消という問題も気にされる方とか、私もなるべく取り入れたいとは思ってはいるんですが、なかなか金額面とかで妥協してしまう部分も非常に多いですが、今日見せていただいた山の方も計画的というか、キレイに揃っているし、本当にきれいな山で私ちょっと写真を撮りにいきたいと話していたくらい本当にきれいな山だったです。けれども、その後見せていただいた製材工場に関してフォレストさんや都築さんとかが組んで計画的にというお話をお伺いして、長いスパンでの計画性ってすごく大事なんだなあ、って思いながら、やはり、その場その場で出来る話ではなくて何十年という単位での計画を持って、いわゆるそういう協力業者がいて、システム化がある程度できてこないと実際の建築現場での利用というのはやっ

ぱりハードルが高いのが今の現状なので、こういう長いスパンでの計画がうまくいけばいけるんじゃないかなあ、と思いながら考えさせられる研修でした。

(富永委員)

菅沼木材さんを初めて見させていただいて、川上から川下までさらに利用者まででといったところを見せていただいて大変参考になりました。

田切の団地は比較的条件が良いし、団地造林ということでちゃんと手を入れられてきた山で、集約化ですとか取り組みのし易い場ではあったんじゃないかなと思います。中川村もそうですけれども、それ以外のどちらかというところと里山に近いちゃんと手入れがされていなかったところですか、現場も急峻で作業道が整備できないところですか、あと特に不在地主さんの多い所については、その集約化というのが特に大変であるという中で、その辺が悩みどころであります。

そうは言っても、そういうところをまとめていくことが必要だと思っておりますので、また色々ご指導いただければと思います。

それから先ほど、補助金があって成り立っているという話があったわけですが、今 TPP の問題がクローズアップされていますが、ちょっと前に聞いた声の中でも、森林木材林業がかつて輸入材がどんどん入ってこのような状況になってしまったという中では、これから農産物も含めて、外国からどんどん入ってきて農産物が安い価格になってしまった時に、農林業の補助金で成り立ってきた、いう印象が非常に強くありまして、その辺の事情がこれからは心配なところですよ。そうは言っても国内で需要を作っていくということが大事なので、そういったところの政策に、国民の理解を進めていく必要があるのかな。と感じました。

(山岸課長)

先ほどの補助金がないと続かないという疑問について、国も林業を成長産業にすることを目指していろいろ取り組んでいます。いつまでの補助金という訳にはいかないという認識は持っている。

今までは植えて育てる時代でしたが、地域の材も大きくなってきた。間伐材も今までは切捨てられていましたが、搬出して利用できるようになってきています。林業が自立していくために、一つは集約化が大事で、団地として取りまとめて一緒に間伐などを行うことでコストが削減できます。一人ひとりでは難しかった山が団地化により道を開けて材を出しやすくする。それによりコストを下げの一因になります。今日は見ていただけませんでしたが、機械が伐って造材も行うという高性能林業機械を利用したり、グラップル、スイングヤーダで材を搬出して山側でもコストを下げる努力をしている。使う側も今まで柱でしか使わなかった木材を、木質バイオマスとして使うなど新たな需要をいろいろ考えています。無駄なく使えばトータルでなんとかなるかという工夫をしている。いよいよ長野県も材を使う時代になってきた。行政も民間企業もお互いに努力をしながら進めていく時代になってきた。

(森委員)

今日は私たちの上伊那森林組合の現場を見ていただきありがとうございました。

また、菅沼木材さんとも造作材を中心に製造販売しておりますので、毎日関わり合いを持っております。仲間として国産材の利用拡大に向け努力しております。その中で菅沼さんのご意見を参考にしながら勉強させてもらっている。

現状は間伐を主にしているが、その後の時代を心配している。獣害や昆虫の被害によりこれからの森林がどうなっていくのかを危惧している。利用される末端の方々も山造りに興味をもって、問題意識があるということは、より深刻な内容なんだと感じ、20年後、30年後の山を考えると頭を抱えてしまう。

現場の酒井も申しておりましたが、団地化、集約化にはかなりの労力が必要です。それがないと、所有者も補助金を受けられなくなっています。この集約化にも人件費が掛かっています。このコストを所有者へ転嫁できないので、国庫の直接補助があるとありがたいです。

(橋本委員)

わりかし雨が降らなくて良かったです。それに、山の紅葉がきれいだなああと心が洗われたようで、つくづく山はいいなあと思いました。まず、まだ手の入っていないところから入って行って、ちゃんと間伐されていてヒノキのすばらしい景色なんかも見て、こうなれば本当

にいいな、それがまたお家なんかに戻ってきたら素晴らしいことだな、なんて思いましたが、高嶺の花かなあと思っています。

やはり、人力では難しいということをつくづく感じました。山に道を作って、やはりそこには機械が入って、機械でたくさんの木を伐っていくとか、4人でやってらっしゃると聞いてびっくりしたんですが、あれだけのものを4人でやるのはやはり文明の機械というんですかね、すばらしい。ああいった機械をあちこちの地区で利用して、団地化して使用していったらもっと里山がきれいになっていくんじゃないかな、と感じました。

(代田委員)

間伐の手入れしたところとしていないところを見比べてみて、いかに間伐が大切なことかなということと、今回見せていただいたところはとても集約しやすい所だったと思うんですけど、これがもうちょっと急斜地だった場合にどうなるのかな、でも、なんとか集約化して手入れしていただいていたらありがたいな、と言うのを本当に感じました。

菅沼さんはわりと身近でちょこちょこ見ていたのですが、ああいう風に仕事内容が違うんだな、というのが良くわかりました。人工乾燥と自然乾燥との色合いの違いなどが良く分かって、こんなにも違うということを感じさせていただきました。

(武田座長)

戦後の拡大造林を経て、今植えて育てる時代からの転換期になっていると思います。ただ、現状は造林していつていない。長野県でも全国でもそうである。本来なら、植えて育てて使うという循環をどのようにするか、回していくかというのが次の世代に残すということになると思います。いろいろ工夫はされていますが、現実には動かすのはなかなか難しいと、個人的な感想を持っています。

一方で菅沼さんの隣の都築木材のストックヤードで、ストックされている材を見てみるとやはり輸入材が多いのかなと。

他に意見や要望がなければ、県から皆さんへ説明する事項があるようです。

(山岸課長)

別添資料により、大北森林組合の補助金不正受給等に関する内容及び再発防止のための行動計画を説明。

(高山委員)

森林づくりアクションプランを県で定めたと書いてあって、それが必ずしも地域の実情に沿っていなかったとあります。過剰なノルマを課せられたということで、あとの作業がなかなか間に合わないということがチェックができなかった一つの大きな理由という風に理解したのですが、県のアクションプランの策定というのは、全然無根拠でやったわけではないと思うのですが、そのアクションプランを作ったという根拠は何だったんでしょうか。

(山岸課長)

県には人工林が13万ha程度あります。その山は間伐をしなければいい山に成林しないということで、間伐が必要な山がどれくらいあるかということは数字上ははっきりしますので、その数字を根拠としています。ただ、その数字を作る時に必ずしも現地機関の意見を反映することが出来ず、それを担う林業事業体にどのくらいの技能職員がいて、一年間にどれくらい間伐出来るかということ踏まえた計画になっていたかという点において、現地の意見を反映していなかったと言えらると思います。

(高山委員)

間伐しなければいけないというのは相変わらずあるわけで、現地とか森林組合で人材を育てることが出来ていなかったということでしょうか。県の職員の数も減っていますね。他所から見ても、仕事量に対してこんなに人を減らして大丈夫なのかなあ、と思う訳で、それに対して何か考えはあるのでしょうか。

(山岸課長)

行政改革の中で今後はあまり職員の数が増えるということは想定されない状況です。

必要な仕事に人員を割り効率よく仕事をするのが重要、今回の北安曇では、平成18年に林産係と普及係を一緒にして普及・林産係として係を統合して人数も若干減っています。そ

んな中で、通学途中の学生が熊に襲われるという被害が発生して、早急に森林整備のための集約化を職員が先頭に立って進め、補助金の事業も増え調査がおろそかになったのも不正受給が拡大した一因です。

(高山委員)

忙しいからできなかった、だから犯罪的にこういうことをやっちゃいました、というのは言い訳にならないと思いますけれども、膨大な作業量をこれからもこなしていかなきゃいけないということで、大変だと思いますがこれからも頑張ってください。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 平成 27 年 7 月 16 日 (木) 13:30～
開催場所 南信消費生活センター2 階大会議室
出席委員 新井優委員 (座長・伊那谷の森で家を作る会副会長)、伊東和美委員 (この指とまれつながり逢いの会)、大久保憲一委員 (根羽村長)、林宗広委員 (飯伊木材協同組合理事長)、村松久一委員 (林業家)、矢澤由美子委員 (長野県地球温暖化防止活動推進員)、矢島美恵子委員 (飯田消費者の会会長)

会 議

- (1) 平成 26 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- (2) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業の計画について
- (3) その他 (勉強会：間伐の施業について)

市町村によって里山整備事業の間伐面積と搬出量が比例せず、バラバラに見えるが、やり方に違いがあるのか。

フォレストコンダクターについて、下伊那で 2 人しかいないが、これで足りるのか。2 名誕生したが、以前と比べ変化が起きているか。

広報について、色々な事業をしているが、この情報が一般の人のところへなかなか届かないのはもったいない。これくらいの事業をしていますという PR 資料を作成し配布したらどうかと思う。

ふるさと信州の景観というのが出たけれど、山をせっかくきれいにしたけれど、山の景色が何も乗っていない。根羽村の風景もスギでなく棚田でした。森林税を使ってきれいにしてるので、「山の日」とかもあるので、きれいな山風景百選みたいなものを作ったらどうか。

(大久保委員から) 大北森林組合の補助金不正受給の次案について、大変申し訳なく思っています。組合は地域の山づくりをこつこつと行い、地域づくりをしてきたが、今回の次案で全てが崩れ去ってしまった。大変残念です。組合では、コンプライアンスをもってキチンと対応させていただきたいと思っている。

この地域は、中山間地域が多く、山づくりが地域づくりとなる。山づくりをすれば、環境の保全になり、木材生産の場になり、その木は木育になり、住宅なり、木質バイオマスにもなる。ですから、この県民税を使って山作りをすることは、大変有効に働いていると思います。

木育について、メニューが毎年似かよっているので、県全体でどんな活動をしているか紹介があってもよいと思う。

木の使い方は色々あって、花壇になったり、ベンチになったりし、町に花壇があふれ景観もよくなる。また、住宅にもなり快適な空間が家族暖らんの場の提供になるというような事例紹介をしていただいて、もう少し発展的な木の使い方というものが見えてくると木育も充実するのではないかと。

間伐材を使って、薪カフェをやりたいのですが、こういうものは申請できるのですか。薪カフェでお茶しながら、ここは森林税で作ったんだとか間伐代を利用しているんだとかさやかな PR にもなると思うのですが。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 18 日 午後 1 時 15 分～3 時 15 分

開催場所 阿南町新野出張所会議室ほか

出席委員 新井優委員（座長・伊那谷の森で家を作る会副会長）、伊東和美委員（この指とまれつながり逢いの会）、清水衆一委員（長野県商工会連合会南信チームチームリーダー）、林宗広委員（飯伊木材協同組合理事長）、村松久一委員（林業家）、矢島美恵子委員（飯田消費者の会会長）

現地調査

- (1) H27 年度木材搬出現場（天龍村大河内地区予定）
- (2) H26 年度森林づくり推進支援金・景観整備（天龍村野竹）

会 議

- (1) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について
- (2) 林務部コンプライアンス推進行動計画について

[みんなで支える里山整備事業の搬出分について]

- ・当初計画 400 m³が 738 m³になったのは大変良いことですが、どういうことでこんなに増えたのか。

(事務局)

- ・薪ステーションや森林組合の木材市場へ持っていたりした。金額はわずかではあるが収入につながるということで、積極的に取り組んでいただいた。色々な PR などを通じて制度などが浸透していった結果大きな伸びのつながったと判断している。
- ・この事業は大変良い事業だと思っていて、根羽村でも薪ボイラーを入れ始めているが、薪集めがネックとなっているので、この事業があると助かる。

[信州の木活用モデル地域支援事業について]

- ・根羽村がいろいろアイデアを出して実施しているが、こういったものを真似した場合採択にならないのか？

(事務局)

- ・採択は、難しいと思います。
- ・事業計画の内容や実施内容のチェック（事業採択や検査の関係）はどのようにしているのか？

(事務局)

説明

[道路沿いの景観整備について]

- ・整備して景観がよくなっただけでなく、ドライバーが言うには、見通しがよくなって安全に運転できるようになったという話をきいて、こういう使われ方もとてもよいのではないかと思います。

[木材の搬出現場を視察して]

- ・森林の持っている水土保持、環境保全などの機能は税金で賄われていることは分かりまし

た。また、それとは別に、やはり業として成立させるためには木の価値、値段などを高める必要はあるし、そうなればみんな自然と関心を持ってくれるし係わり合いが出てくるのではないか感じた。

- ・木材の安さには、驚きました。また、間伐材を山に放置したままでよいのかと感じ、私のやっている地域でのふれあい子供会みたいな活動に使わせていただけないかと思いました。
- ・県民税など税金を使わせていただいて、林業を生業とさせていただいているが、それとは別に、税金を使わずに搬出する方法にも取り組んでいる。プラス税金を使えば楽になることは分かっていますが、今検証中です。
- ・山が、若い人達にとって魅力ある現場になって欲しいと思っている。それには補助金頼りではいけないと考えているが、労働賃金が上がらないことにはどうにもならない。今の材価の現状からするととても賃金は上げられない。そうするとやはり、補助金でその部分を補っていかねばならない。
- ・補助金の不正受給があったわけだが、事業を縮小しないように、できればやっぱり補助金を使って魅力ある林業を展開していつてもらいたい。

(座長)

- ・実際あれだけ太い杉の木が 4,000~5,000/m³で市場にでていいる。それが製材品になると 10 倍以上になっている。その残りの 10 分の 9 の利益をどうこの地域に残していくかというところが一番大事なところと考えている。農業ではないが、6 次産業化的なことなんだろうと思う。
- ・森林税の始まりのころの説明会のときに、結構キツイご意見を言われている方がいましたけれど、実際森林税によって、間伐が行き届いてくるなかで、一部の人の不正がマスコミに取り上げられてしまって、今後悪い方向へ向かわないようコンプライアンスをきちんとしてほしい。そして森林税で信州の山をきちんと整備し良くしていこうという熱意がしばまないようにしてほしい。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり木曾地域会議

開催日時 平成 27 年 7 月 2 日 (木) 13 : 25 ~ 15 : 00

開催場所 木曾合同庁舎 4 階 401・402 会議室

出席委員 神村光雄委員 (座長・木曾森林組合長)、唐澤達夫委員 (藪原生産森林組合長)、下原洋子委員 (木曾林業女性ネットワーク協議会代表理事)、栗屋正一委員 (きさらぎの里景観形成委員会委員長)、長渕昭子委員 (農村生活マイスター)、古根妙子委員 (殿地区郷土の森林整備組合)、古幡和久委員 (木曾町カラマツ対策協議会長)

会 議

- (1) 平成 26 年度森林づくり県民税活用事業の実績
- (2) 平成 27 年度森林づくり推進支援金
- (3) 木育推進事業について

意見交換

(委員)

森林税の目的として森林整備を進めているが、現状の森林をみると若齢級が少なく、11 齢級以上が多くを占めるアンバランスな状態にあります。森林は循環できる資源であり、間伐などだけでなく、更新についても考える時期に来ているのではないのでしょうか。

(林務課)

山は若い木から同じ面積ずつあることが望ましいが、実際は 50 年生、60 年生以上の林分が多くなっています。そのため、更新を進める必要があります。しかし 50、60 年前に比べると所有者の意欲が異なり、所有者が伐採更新を進めていくことは、今後難しい状況にあると考えられます。

(委員)

何とか間伐などをして、林内に陽を当てて根がしっかり張る山にしていくことが大事です。

(林務課)

災害防止機能をみると戦後の山が荒れていた時代に比べ、山が成熟してきていること、治山などによる防災施設の整備、防災意識の高まりのおかげで、今は雨が多く降るが多くの死者のするような災害が発生しなくなっていると言われていています。我々が、今暮らしているのも、先人が山に木を植えてくれたおかげだといえます。

(委員)

今伐ってすぐに植えていこうというのではなく、林齢構成のバランスが取れた山を作っていくことが必要との PR も大事だと思います。

(委員)

手を入れていない山は、獣害も受けやすいので、手入れを進めていく必要がある。

(委員)

今までは里山の整備が大きく言われてきたが、今後は里山だけでなく、奥地までも森林税を使うことも考えていただきたい。

(委員)

南木曾等の災害は、昔もそうしたことがあったと聞いていますが、うまく対応できていなかったということだと思います。

(委員)

今の植林はせまい間隔で植え、間伐して育てていくやり方であるが間伐しないので、根が育たないのではないかと思います。

(林務課)

人工林は、本来は間伐を繰り返して、年輪成長を調整していくのが林業技術ですが、今は意欲が無くなり管理されていないことが問題です。

(委員)

災害は、自然林で少なく、人工林に多いように感じる。また森林は、自然林、人工林の両方を含むのでしょうか。

(林務課)

県全体の森林の針葉樹：広葉樹が 6：4 で、これを 50 年程度かけて針葉樹：広葉樹が 4：6 の比率になるように森林管理を進めており、その中で自然に生えてきた木も活用しています。森林は、自然林、人工林を含んでいる。

(委員)

開田高原にお一人でドイツトウヒの 10ha を管理され、下層にはササバギンラン、ベニバナイチャクソウなどの植生が豊富となっているところがある。どの年代の人が行っても、一人でもできるいい山を見ることになり、森林管理の大事さを感じるいい経験になるのではないかと思います。

(座長)

長野県の林務部には、現在困難な事案が出ておりますが、森林整備などの果たす役割は大きいことから、このことを以って林務行政が委縮することなく、ぜひ引き続き山づくりに取り組んでいただきたい。ここまで山ができてきたのは、これまでの積み重ねであり、貴部の功績として評価しています。木曾地域としては、県・林務部行政を支援していきますので、自信を持って進めていただきたい。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり木曾地域会議

開催日時 平成 27 年 12 月 8 日（火）13 時 30 分～16 時 30 分

開催場所 御料館（旧帝室林野局木曾支局庁舎）2 階会議室

出席委員 神村光雄委員（座長・木曾森林組合長）、唐澤達夫委員（蕨原生産森林組合長）、下原洋子委員（木曾林業女性ネットワーク協議会代表理事）、栗屋正一委員（きさらぎの里景観形成委員会委員長）、瀬戸普委員（王滝村長）、長渕昭子委員（農村生活マイスター）、古根妙子委員（殿地区郷土の森林整備組合）、古幡和久委員（木曾町カラマツ対策協議会長）

現地調査

（1）木曾官材市売協同組合荻原土場（民国連携による生産材の状況）

木曾官材市売協同組合の原田専務理事より、木曾官材で取り扱っている民国連携で搬出された木材の状況（数量、販売先、用途等）の説明後、荻原土場の現地視察を実施した。

（2）御料館（旧帝室林野局木曾支局庁舎）木製遊具施設（H26 年度森林づくり推進支援金事業の実施状況）

御料館の管理に関わっておられる古幡委員より H26 年度の森林づくり推進支援金で整備された木製遊具施設の利用状況の説明を受けた。施設が整備されたことで、利用する地元の子育て世代の母親の新たなコミュニティができたり、木曾管内に転居してきたばかりの母親の出会いの場などとなっているとのことであった。

会 議

（1）森林づくり県民税活用事業の実施状況について

森林づくり県民税活用事業の実施状況を説明するとともに、王滝村から提出された森林づくり推進支援金の変更承認申請届の重点配分枠の変更について説明し、承認を求めた。委員からは、意見はなく了承された。

（2）その他

北安曇管内での補助金不適正受給に関する調査報告、及び今後改善に向けたコンプライアンス推進計画について説明した

委員からは、以下のような意見があった。

（唐澤委員）

大北森林組合の専務理事個人が誤魔化したことで、森林、林業に関係する人間の信用を失墜させたことが切ない。納税者としては、だまされたという意識である。

今回の一件の実態が把握されてきたので、森林組合の執行部については刑事処分も仕方ない。長い間誤魔化して請求してきた方もそうだが、支払った方も馬鹿げており、そういう点での不信感がある。

北安曇の林務課は、おかしいという感覚がなかったのか、あまりにも審査が甘すぎたのか、それが林務の体質であれば問題である。今回の場合は林務課の職員がペナルティを受けるのも避けられないかとは思ふ。

（座長）

森林組合全体への風当たりが強くなっており、管内の森林組合は皆迷惑している。

森林税への意見には、いろいろあると思うが必要な財源であり、継続してもらいたい。

（瀬戸委員）

町村会としても、森林税は長野県として価値のある制度でぜひこの流れを続けてもらいたい。山村部に比べ、都市部では違った受け止められかたをしていると思う。その点をしっかり払拭できるように、説明してわかってもらうようにしていただきたい。

森林税が立ち消えにならないことが心配である。今回のことで間伐推進の動きが委縮せずに、流れが止まらないように進めてもらいたい。林務部にも、中身ではしっかり法令遵守などコンプライアンスを大切にしてもらい、委縮せずに仕事をしてもらいたい。

(下原委員)

森林整備は、森林税などでいっそう進めてもらいたい。

地域の人と話した限りは、森林税に対するマイナスの意見はほとんど聞かれなかった。思ったほど気に留めていない人も多い印象もある。事故でのヒヤリハットの対策ではないが、今回のようなことも今後は酷くなる前のヒヤリハットで止める勇気を持って是正してもらえればよいと考える。森林が国土を支えているので委縮せずやってもらいたい。森林に関する仕事は、大事な仕事をしているというプライドを持って、きっちりとやることはやっていただきたい。

(長渕委員)

これだけの大金が不正に流用されたことには、問題を起こしたところのモラルのなさを感じる。森林税による交付金などはまだ必要とされており、こうしたことが二度と起こらないようにしてもらいたいことが重要である。

(古幡委員)

林業関係者にとっては非常に残念で、悲しい事案ですが、ケリをしっかりとつけて委縮せず、今後の森林整備をしっかりとやってもらいたい。

(古根委員)

今回の不正については、初めに聞いた時に感じたイメージと調査が進んできた内容が大きく違っており恐ろしい話だと感じた。こちらは、今までどおりしっかりとやってもらいたいと思っている。

(栗屋委員)

森林税の事業に関しては、継続してやってもらいたい。問題が発生していないところにも迷惑がかかって大変だと思う。何かが起きた時にやっていないところでもどこにでも起きうるミスが多く重なって起きているので、ミスが重ならないように注意して、しっかりと堂々とやってもらいたい。

(座長)

地域会議として、「木曽地域の森林整備推進には、森林税が必要であり、今回のことで間伐推進の動きが委縮することなく、また流れが止まらないようにしていただきたい。」と言うのが委員の意見集約であり、事務局はその旨をしっかりと上部へ報告していただきたい。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 27 日(金) 13 時 30 分から

開催場所 松本合同庁舎 204 会議室

出席委員 川上則文委員(安曇野市商工会事務局長)、佐藤喜男委員(森林環境教育研究室室長)、篠原清満委員(塩尻市産業振興事業部長)、白川良昌委員(松本林業士会副会長)、武居正芳委員(松塩筑木材協同組合理事長)、西村いそ子委員(松本フォレストレディクラブ会長)、増田富重(松本広域森林組合専務理事) 委員

会 議

- (1) 大北森林組合等の補助金不適正受給と再発防止策について
- (2) 森林税活用事業の平成 26 年度実績と平成 27 年度の実施状況について
- (3) 松くい虫被害の発生状況と対策について
- (4) その他

- (1) 大北森林組合等の補助金不適正受給と再発防止策について
(事務局)

大北森林組合の補助金不適正受給に関する報告書(H27年7月28日)、林務部コンプライアンス推進行動計画(H27年10月27日)等により、補助金不適正受給問題の全体像、含まれる森林税の状況、再発防止に向けた県の取組等について説明。

(佐藤委員)

大北森林組合について、帳簿上多額の預り金があるということは、口座に預金の形で、あるいは現金があるということか。あるとすれば、補助金返還請求に対して県に返還していけるということになるのか。

(事務局)

詳細は現地機関ではわからない。

(川上委員)

10億円弱という多額の補助金について、大北森林組合から県に補助金が返還されなければ、さらに県が立て替えて国に返還しなければならない。県が二重に支出しなければならなくなり県民に負担が及ぶ。

(佐藤委員)

大北森林組合からの補助金返還をスムーズに行い、県民に余計な負担が及ばないようにしていただきたい。

(篠原委員)

今後、国が長野県に対してとる態度が市町村にも及ぶことを危惧する。

(白川委員)

大北森林組合の不適正受給は、作業道関係で93%、間伐で20%の発生割合となっている。特に作業道でここまで割合が高い原因として、大北地域における森林組合の立場や地域の事情にどのような原因があったのか。癒着しやすい条件があったのではないかと思う。

(佐藤委員)

1業者との間だけに下請け工事契約が多かったことが原因の一つになるのではと思われる。地域で複数の民間の林業事業体等と競争原理が働いていればこのような不祥事は防がれるのではないか。

また、一般県民の目には、造林事業の制度が一般的な入札による受注方式なのかそうでないかはわからない。県民の目にわかりやすいものとして事業の仕組みを説明していく工夫を県にはお願いしたい。

(西村委員)

時効により返還を請求できない金額が大きい。大北森林組合の理事たちも、報酬が急に増えたりしたことに違和感を覚えなかったのか。何も知らなかったとは言えないのではないか。

県の職員は見返りを得てはいないとされているが、世間には不信感がある。十分に調査して明らかにしてほしい。

(増田委員)

森林組合の状況について参考にしていただきたい。松本広域森林組合は約1万人の森林所有者が出資して作った協同組合。木材がそれなりの価格で売れる状況ならば補助金に頼らずにすみ、大北のような不祥事は起きない。組合が施業を受託した場合は、必要経費をすべて組合が立て替えて実施し、10%だけ手数料をもらっており、そんなに利益を上げられる事業システムではない。

林内作業路などは設計図面があって丁張をかけて施工するようなものではなく、現地に合わせて施工するため、経験豊富な土木会社に施工を委託することになり、頼める相手は絞られてくる。

(佐藤委員)

森林組合とはどのようなものか、造林事業等の事業制度はどういう仕組みかといったことを県民に知っていただくために、いろいろな機会を通じて情報を発信していただきたい。

(川上委員)

森林税について8割くらいの方は賛成の立場だが、反対を唱える人たちの間には、木材生産のための施業は森林所有者が負担すべきものという考えが根強い。森林税が定着することにより里山の整備が進むことを考えれば、そのあたりの根本的な説明も十分にしてほしい。

(佐藤委員)

朝日村で行った現地見学会の際にもそのような意見が出た。森林の荒廃に起因して災害が発生すれば、森林税をはるかに上回る負担が県民に等しくかかってくることになる、公益的機能とはこのような形でも県民1人ひとりに及ぶものであるという説明をした。行政には、県民にわかりやすい丁寧な説明のし方について工夫をするようお願いしたい。

(2) 森林税活用事業の実施状況について

(佐藤委員)

事業メニュー、使い道が多岐にわたっているので、できるだけ有効に活用できるよう、よくポイントを絞って執行していただきたい。

(3) 松くい虫被害の発生状況と対策について

(事務局)

塩尻市、山形村で松くい虫被害が確認された。ただし、まだ「被害市町村」には位置づけられていない。特別防除(薬剤散布)を行ったところとそれ以外の被害発生状況の違いでは、散布したところでは枯損が少ないという傾向が出た。

筑北、麻績方面の特に長野自動車道沿線で被害が拡大している状況、「守るべき松林」の設定状況について説明。

枯れたマツの倒伏による被害の発生への対策を検討するため、高速道路管理会社(NEXCO)、関係行政機関による協議の場を設けたことについて説明。

(佐藤委員)

有人ヘリ、無人ヘリそれぞれによる効果率についてデータをまとめていただきたい。

被害抑制率が1%ということは、数字的には、100本のマツの中に1本の被害が発生するレベルに、薬剤散布を行なったら1本の被害が回避できたというレベル。この効果を費用対効果としてどのように扱っていくかが今後の課題ではないか。

過去に、長野市安茂里で大々的に空散防除が行われたものの、その効果については発表されていない。いずれにしても追跡調査が必要。

(篠原委員)

樹種転換の考え方について、一定の基準、標準の考え方というものはあるのか。

(事務局)

天然下種更新、萌芽更新による広葉樹林化というのが一般的。森林所有者の意向に基づい

て針葉樹の植栽をする場合も考えられるが、シカ等による苗木の食害対策も考えていかなければならないという事情もある。

(篠原委員)

広葉樹林を増やしていくということについては県の指針にも示されているが、林業の観点では、針葉樹も活かす方向で検討する必要があるのではないかと。

林道に近いなど立地的に林業経営に有利な場所など、条件により場合分けしていくことも必要ではないかと。

(白川委員)

データからは、空中散布の有効性が小さい印象を受けてしまう。

(事務局)

効果検証のやり方が難しい。地区協議会の際には、空中散布施工地では被害の発生が抑制されているとの意見もいただいている。

(白川委員)

農薬散布ということ自体に拒否反応を示す方もいる。 Deng 熱対策として公園等に薬剤散布することには誰も文句は言わなくても、松くい虫対策となると反対される。効果的に防除を進めるためには、説明のし方を工夫していく必要がある。

(佐藤委員)

数十年、数百年のスパンで山を見たとき、アカマツの価値、利用度で見たらどうかということも含めて考えていく必要がある。そうしているうちに松くい虫に対する耐性を持つマツも出てくるのではないかとされている。

松枯れに限らず、大北の問題も、山の荒廃に起因し、その背景には、個人の森林所有者の多くが山の手入れを怠ってきたということがあると思う。

(4) その他

(増田委員)

松枯れに関連し、安全のために皆さんに知っておいていただきたい。アカマツは枯れて 4 から 5 年経つと倒伏するが、先日、伐採作業中に伐採した木とは全く別の、このような枯損木が音もなく背後から倒れてきて現場の事故が発生した。このようなことが起き得ることを知らずに入林した人が事故に遭う危険もあるので、枯損木の多い荒廃森林の危険性についてのアナウンスが必要。

森林の荒廃により、災害の発生や、人が入林することすら危険な状態がもたらされること、一旦そのような状態になってしまえば、整備をするのも危険を伴い非常に困難なものになるということも含めて、森林税の PR をお願いしたい。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 平成 28 年 2 月 29 日(月) 10 時から 12 時 20 分

開催場所 松本合同庁舎 203 会議室

出席委員 川上則文委員(安曇野市商工会事務局長)、佐藤喜男委員(森林環境教育研究室室長)、白川良昌委員(松本林業士会副会長)、滝沢和子委員(松本市消費者団体連絡協議会会長)、西村いそ子委員(松本フォレストレディクラブ会長)、増田富重(松本広域森林組合専務理事) 委員

会 議

- (1) 森林税活用事業の平成 27 年度事業の実施状況及び平成 28 年度事業実施計画について
- (2) 森林税活用事業(第 2 期)の今後の進め方について
- (3) 1 月 29 日～30 日に発生した雨氷等による森林被害について
- (4) その他

- (1) 森林税活用事業の平成 27 年度事業の実施状況及び平成 28 年度事業実施計画について(佐藤座長)

今日の朝刊で雨氷害の記事を見たが、復旧対策等に当る事業については、災害のことや現場条件の悪さを考慮し、出来るだけ早く動き出せるようお願いしたい。

事業を入れて整備した森林について、森林所有者が整備前後の山の状況を確認しているかどうか気になる。公的事業を入れて整備を進めるプロセスにおいて、森林所有者不在のまま事が進むことがないよう、必ず所有者に現場を確認してもらう仕組みについて留意してもらいたい。

森林税が個人の財産である森林の整備に使われることに対しては、県民の様々なとらえ方や意見がある中で、整備された森林を所有者が適正に管理し、公益的機能が維持されていくことは大事なこと。

(西村委員)

木育推進事業の机椅子メンテナンス活動について、事業費の積算はどのように行なっているのか。単価が決まっているのか。

(事務局)

保護塗料やワックス等材料費の購入費、または、修理を行う業者に支払う費用を積み上げている。

(白川委員)

森林づくり推進支援金事業の内容については、松くい虫関係が多くを占めているが、被害木の伐倒駆除以外に樹種転換は当該事業の対象とすることができるのか。

(事務局)

樹種転換については、更新伐として国庫補助の事業で実施している。

(白川委員)

大規模な箇所については国庫補助事業で対応することでよいが、集落に面するような里山においてはこのような事業をあてはめにくいので、零細な個人所有林を救済していく方法が課題だと思いがいかか。

(事務局)

里山の零細な個人有林の間伐については森林税事業で対応してきているが、松くい虫対策についてはまだ仕組みができていないので、ご意見は県庁に伝えたい。

(川上委員)

松くい虫対策について、菩提寺の松が被害に遭い対応することになった際、伐採除去費用については補助も少ないので結局自費で対応したが、松くい虫はこのようなアカマツの木を伝ってどんどん広がっていくことを考慮し、いち早く対応できる事業制度を工夫してもらいたい。

(佐藤座長)

安曇野市の森林づくり推進支援金事業計画について、伐倒駆除事業と防除対策事業が計上されているが、伐倒駆除と薬剤注入はセットで実施するという考えかと思うが、個人所有者には、枯れたマツへの対応事業の仕組みや内容が十分に周知されていない面があるので、市の広報を活用する等PRに留意願いたい。

(増田委員)

間伐の単価を見ると、年々単価が上がっているが、どのような理由によるものか。

(事務局)

東日本大震災の影響、国の政策として労務の単価が上がっている。ただし、標準単価の中には歩掛の変更により安価になった工種もある。

(増田委員)

木育推進事業については、同様の趣旨で森林組合としても取り組んだ経過があるが、2～3年程度継続して終了といった単発的な事業で終わってしまうことが多いので、木を使うという意識が広く浸透するよう、持続的に取り組んでいただきたい。

(佐藤座長)

森林づくり推進支援金事業の山形村の事業実績・計画にある森林環境整備事業は、森林散策を行うための環境づくりに着眼した事業で、村への来訪者も惹きつけるもの。上松町の赤沢自然休養林のような観点で森林利用を考え、そこへの森林税活用は、とてもいい使い道だと思う。

(滝沢委員)

木育推進事業について、学校における取組ばかりでなく、「自分の家の棚の1つも作ってみる」といったところから木材利用の普及を図るという観点で、例えば公民館活動に事業をあてはめることを検討したらどうか。

(佐藤座長)

林業総合センターで木製のプランター作りなどの講座が開講されていたが、このような取り組みが各所で広がりを見せることにより、木材利用の意識が浸透していくと思う。

(白川委員)

里山整備事業や里山集約化事業の実績を見ると、計画に対する実行率が低下してきていると感じる。集約化しやすい森林をひととおり整備し終え、やりにくいところが残っているということではないか。実際に、集落に近接する森林化した耕作放棄地や旧農地などの整備が取り残されていくことが課題と捉えており、このような場所に対しては、森林税活用事業で対応していくという方法もあるが、国土保全に関わるもっと大きなレベルで対処できるよう、法的な整備を含めて対応方法を検討してもらいたい。

(2) 森林税活用事業(第2期)の今後の進め方について

(佐藤座長)

水源林公有林化支援事業の来年度予算は、対前年度比5.4%と小さいが、非常に重要な事業であると考え。外国資本による水源地域の買収などが行われないうに、森林税の活用事業のメニューにあることを広く周知してもらいたい。

里山集約化事業の来年度予算については、対前年比22.5%と大きく減額しているが、何か問題が生じたのか。

(事務局)

国庫補助事業の活用にシフトしたため。

(白川委員)

森林所有者の不在住や相続の問題などにより、零細な所有規模の個人有林や旧農地などは、集約化して整備を進めるというやり方が通じない状態となっており、もっと大きな枠組みによる対応方法を考えていかなければ、ますます複雑な状況になってしまう。個人の財産に一定の制限を加え、公的な管理を入れる対象に移行させる等、新たな仕組みを検討する時期に来ているのではないか。

(佐藤座長)

森林化した耕作放棄地が多いので、そのような森林に対処していける手段は必要と考える。

(増田委員)

地目が畑などの農地になっているところについては、農業委員会のOKがなかなか出ない。また、細かい多数の地番が密集する中で1筆でも所有者がわからないと、境界が確認できず、その周囲一帯への対応ができなくなってしまう。

(事務局)

このような課題に対応するために、国では森林法の改正を検討中。具体的には、「森林所有者台帳」の調製等について検討している。

(佐藤座長)

このような森林は野生獣の棲み家にもなるので、獣害防止のための緩衝帯整備を推進する観点からも、森林所有者台帳の整備は急務と考える。

(川上委員)

地域の事情や特性を踏まえ、長野県には長野県独自の仕組みができてもいいと思う。関係部局が横断的に取り組んでもらいたい。

(3) 1月29日～30日に発生した雨氷等による森林被害について

(事務局)

2月22日森林づくり推進課まとめの資料、及び松本地方事務所撮影写真の映写により説明

(佐藤座長)

広域に及ぶ大変な被害だったと思うが、2次災害、3次災害が発生しないように、沢筋など下流に影響する危険箇所への対応を優先的にお願いしたい。

(増田委員)

被害林の片づけ、搬出材としての扱いについて、林地残材の活用としての扱いとできるのか。搬出経費と受け入れ価格の見合いがどうなるかという中では困難な作業が予想されるため、方針を早めに示してもらいたい。

(白川委員)

被害林のデータについては、集約化に影響するので森林計画図に反映してもらいたい。

(4) その他

(西村委員)

以前は、毎年合同庁舎の行動で森林フォーラムのようなイベントが開催されていた。この地域会議に出席する委員は森林税の事業も使われ方も理解することができるが、ほとんどの県民の方は、このような情報を知る手段を持たないので、森林フォーラムのような形でいいと思うので、県民に対して成果や課題をわかりやすく伝える場があったほうがいいのではないかと。

全国植樹祭や山の日記念全国大会への対応等で忙しい年になると思うが、検討願いたい。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり大北地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 6 日（金）15 時 00 分から 16 時 30 分

開催場所 大北福祉会館 大会議室

出席委員 浅見昌敏委員（座長・大北木材協同組合理事長）、勝山隆之委員（池田町長）、香山由人委員（長野県指導林業士）、丸山美栄子委員（市民（主婦））

会 議

- （1）平成 27 年度森林税活用事業執行状況等について
- （2）大北地域の森林整備をめぐる情勢について（大北森林組合の不適正受給）

（土屋地方事務所長）

本日は、本年度第 1 回目となる「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほどまでは現地調査ということで大北森林組合の不適正な補助金の受給に係る森林整備箇所等をご視察いただいたところでございます。

この度の大北森林組合による補助金の不適正受給につきましては、組合による不適正な補助金申請とともに地方事務所林務課職員による不適切な事務処理ということもあり、長きにわたって不適正な申請が続く結果となってしまったところです。地域の林業関係の皆様はもとより広く地域の皆様にご迷惑ご心配をおかけしております、まことに申し訳なく、深くお詫びを申しあげます。本日の会議ではこの問題について詳細に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私どもとしましては今回の事案を真摯に反省し再発防止等について万全を期するとともに、地域の森林整備や林業振興に向けてしっかり対応していかなければならないと考えております。現地調査の後でお疲れのところと思いますが引き続き皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

簡単ではございますが、会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○ 平成 27 年度森林税活用事業執行状況等について（事務局説明）

（浅見座長）

説明が終わりました。皆さんからご意見をいただきたいと思います。

（勝山委員）

計画なしの事業があるが、計画があり採択された場合には予算付けはできるのか？

（事務局）

早い段階であれば対応可能である。税事業で森林整備を行う場合には地域で進める里山集約化事業により集約化をするが、森林造成事業により森林整備を行う場合には、森林整備地域活動支援交付金事業により集約化等できる事業がある。今年度 200～300ha くらい実施している。

（浅見座長）

難しい話かもしれないが、炭焼き窯ができたことによってあとの問題点等の評価があるとよいが。

（事務局）

森づくり人づくり 22 では、山の子村での体験学習ログハウスを利用している。炭焼き窯は地域の有志の方が炭を焼いている。

（浅見座長）

伝統技術の継承につながっているということですね。次に進んでいいでしょうか。

○ 大北地域の森林整備をめぐる情勢について（大北森林組合の不適正受給 事務局説明）
（浅見座長）

報道を通じて皆さんの耳にも入っていると思いますが、皆さんのご意見は。

（香山委員）

私自身がこの制度で同じ仕組みの中で同じ地域内において横並びで仕事をしてきたが、たまたま大北森林組合とは一緒にしたことが一度もなかった。使っていた事業や対応し仕事を進めていた県の職員も同じ方たちであった。このようなことが起こりかけているなど、以前からある程度感づいている部分があった。

予算消化を（地事から）求められる経験をしている。12月になってから「あとこのくらい間伐できませんか、予算がこのくらいあるんだけど」そういうような話は毎年あるが、できないものはできないというスタンスできた。積雪期の検査についても、不可能だからやらないではなく、除雪して切株を掘ってというような努力もしてきた。そういう意味では同じ時期に同じ仕事をしてきた立場として今回の件は非常に残念な気持ちである。当時、あきらかに予算の消化は無理であると分かっていたながら、最終的に年度が終わってみると何とか森林組合がやっていた。結果を聞いてよくできたな、どうやってやったのかなという印象はもってきた。

きっかけとなった緩衝帯整備は、大北地域の森林整備の一番のお題目として木材の生産や環境整備ではなく、まず緩衝帯整備が大事だということたちで地域の人たちへ説明されてきた。そのために補助事業を活用してやっていくんだという説明がされてきた。そういう点では大北ルールに則った仕事を自分もしてきた部分がある。

そもそもこの地域において森林の役割は何なのか、それに対して公的な補助をつける意味は何なのか、従来の全国一律の枠組ではないものとして制度をうまく利用してやっていく考えも、当時の認識としては（大北ルールは）ありと思った。それに対してその大北ルールを逸脱した現場があった、そもそも未着手、未施工などありえない、度を越えた逸脱を止めることができなかった、検査することができなくて結果として予算消化という形でことが進んでしまった。予算消化できたということについて、県林務部として、大北はよくやったなどという評価となってしまったが、本当にできていたかきちんとチェックができていなかった、ということが続いてきた。

スタート時は、要請もあり、それに対する工夫もあったけれど、無理をしてできないことまでやって、結果？をだしてしまった。できることをやるのは当然だがある意味数字上の評価、成果主義に進んでしまったことに問題があった。ルールがどうではなく、そもそも未施工での補助金申請についてはあり得ない、想像を絶する部分。そこに関して、現場の検査できなかったのは問題ではあるが、まさか未施工とは想像ができなかったかもしれない。造林補助事業が持っている問題点を感じる。自らチェックしていくことが事業に含まれていない。会計検査を通してしまえばいい、書類だけ整っていれば通ってしまう、調査官も現場を全て確認するわけではない、という形で運用されてきてしまった。同じ事業に関わる者の立場として、言いにくい部分はあるが、それを利用してそれに則ってやってきたがこれほどの不正ができるという発想は無かった。

さらに言えば、調査報告では組合の経営状況が著しく改善されていき、職員の給料が上昇していたというのは驚くべき話。

広い視野で見た時に、こういう事実が起こったことを契約した地元の協議会（森林所有者等）が何故気付かなかったのか。例えば道路工事ではそんなことは指摘されてしまう。森林整備をしてなくても、作業道作ってなくても気が付かない、山への関心が低いという背景がある。森林税 500 円ずつ皆さん支払っているがその使い道はという意識があって、特に森林所有者であり、自分の山で森林整備の計画が進んでいる場合に、詳しいことはわからなくても少なくとも未施工であれば素人でもわかるはず。もう一つ大きい意味での地域の森林への取組みの課題と感ずる。

（林務課長）

おっしゃるとおり、一つは森林所有者の意識の低さがあるかもしれない。組合との契約等

の内容があいまいだったのかとも思う。緩衝帯林整備を目的に造林補助事業を使うということがどうだったのか、本来補助を受けるということは、どういう山にしていくかという目的とする最後の山の形があってそこに向けて作業をしていくときに当てはまる補助事業を使うための事業であるはずが、どういう山というものがなく、藪荊をするために使えるメニューとして強引にやってしまったというところから最初から考え方が狂ってしまったことがある。

(丸山委員) 大変な努力をして詳細な調査されたことに感謝。市民感覚としては本当に考えられない。大北ルールで緩衝帯を整備するというのは大北だけにある事業か。

(林務課長)

大北だけである。

(丸山委員)

小谷村の中学生のクマ被害緩衝帯をつくることに対して理解している職員がいたのかどうかということも大きな問題。森林組合はなあなあまあまあという体質があったのではないかと感じる。他のことでお金を払うことがあったが、よその森林組合で、団体割引があるのに正規の領収書がほしいと言われた例もあり、全国的に森林組合がそういう体質をもっているのかなとも思い、改善策の中で果たして指導がうまくいくのか心配はある。皆さんに努力してもらえないが、事業量が減って人件費が増えているのは市民感覚からして考えられない。2月以降の申請は取止めるというのは妥当と思う。どんな場合でも駆け込みの事業は県も市町村にもあると思うが、大事なことだと思う。

(浅見座長)

町長の立場で言いにくいかもしれないがいかがか。

(勝山委員)

当事者の責任を明確にすることが大事だと思う、理事長以下理事への刑事告訴も必要とあればすべき、給与等の急激なアップしたという状況も報告されていることから、損害賠償請求もシビアな対応をするべき。きちんとした責任を取っていただき、県に努力してもらい、自治体も応援しなければいけないが、早期にいい形で森林整備ができる体制づくりに向けた指導をお願いしたい、二度と不祥事がおきないコンプライアンスのきちんとした機能を発揮してほしい。

(林務課長)

森林整備をこれからやっていくについては、一所懸命やっている事業体もありますし、地域の森林整備が止まらないように、何とか早期に問題を整理し体制が整うように、市町村の協力を得ながらやっていきたい。

(浅見座長)

私たちはマスコミの報道を耳にしてきたが、最初は県と組合が真っ向から対立し、森林組合が有利なように思わせる報道だったと思うが、急きょどんでん返しで、組合が県の指導に従い再生していくという立場となった。そういう段階では、いま説明を受けた報告書の内容に説得力がある。きちんとしてきているような気がする。これに基づいて進めてもらえば正常化に向かっていくのではないか。公益性の強い組織だと地域のひと認めており、それに甘えがあったのではないか。組合にすべてお願いしてきたというのがある。若干驚いたのは、多額の金額を何年かかっても返済する、どうしてそういうことを言うのか。仮に9億円が正しいとすれば森林組合が返せるわけがない。年1千万円返しても90年かかる。そういういい加減なことをいわず、本当の言い方とすれば、何とかして県民国民の皆さんに迷惑の掛からないような努力をしていきますというくらいではないか、何年かかっても返済するというの是一般のひとは返すと思う。ずれていないか。勝山町長が言ったように責任だけは明確にして正常化することを考えることが大事。難しいことだが、500円ずつ支払っている県民が納得できる方向性を示すことが必要。

(香山委員)

事業者の立場で考えると、自分はこの地域の事業者としては新参者であり、当初は何故森林組合員でないのかと森林所有者から言われたりした。組合とは違うかたちでこの部分はこういうことだと考えてやっていくんです、と説明してきた。

この問題の一つの根っことして、林業が経済的に成立していないという事実がある。林業は

補助金のない時代からあったが、木材価格の低迷等の問題等で生業として成り立たなくなった。

その結果として森林荒廃が進むから補助金を導入してなんとかしなければいけないとなりその政策が続いている。いくら補助金をいれても林業は良くなってきていない。補助金は（それで食べている自分が言うのもおかしいが）その場を食つなぐためにしか役に立っていない。林業が再生して補助金を使わなくても良いような仕組みができるような方向に向っていない。

道筋さえもはっきりしない、永遠に補助金を入れ続けなければ回っていかない状況にある。どうやったらその状態から抜け出せるのか、林業に係わる事業者としての考えなければいけない一番の課題だと思う。

これだけの森林を抱えた地域として、森林所有者としてもどうやったら正常な経済（単純にお金だけ計るわけではないが）へ持っていけるか、ゼロにはできなくても補助金への依存度を下げて経営を成り立たせるのかを考えていかないと、いずれ10年くらいすれば同じことが起こってくるのではないか。どうしたら脱補助金ができるのか、そう意味での政策が必要。今後林業関係の補助金も減っていくが、大北でたまたまこういうことが起こったからこの先金を出さないよ、となればつぶれてしまうだけ。そういうわけにはいかない。どうやって抜け出すか、二度とこのような問題を起こさないことが必要であり、一番手っ取り早いのは補助金なしで林業ができるようにすることをゴールとして目指す必要が基本にある。

（浅見座長）

多額の補助金が投入されているが、森林整備で問題なのは所有が細分化されていること。森林の価値は安価だから県や市町村が森林を公有地化すれば森林整備もしやすいのではないか。

（香山委員）

森林の公益的機能でも価値があり、木材として考えても資源であるのにそれを活かさないのが残念。十分いかせる仕組みがない。一方補助金が入ってくる、そこで食べていけてしまう。むしろ山に補助金を入れるのではなく、木を使うところに政策を持っていき、それが直接収入になれば補助金はいらなくなる。大きな政策の転換であり、20～30年スパンでかかるかもしれないが、どうやったらできるのかという簡単なことではないが目指すべきところである。

木材生産を目的としない奥地の森林などは公有林化することも適切。一方公共で木材生産をするのは難しい、事業的にそぐわない。国有林も大失敗をしてきている。うまく切り分けながら考えていく必要がある。

（丸山委員）

今の話は壮大なプランだと思う。公有地化すればどこが所管するのか。水資源等の環境面も考えれば環境省も一緒になってできる部分もでてくるのかもしれない。次の時代へつなげてほしい。

（浅見座長）

森林や木材の価格が安い。あんなに重い木材でも市場では千数百円にしかない。

（香山委員）

国産材の利用割合は上がってきているが、今後もっと国産材を使用すればいい。公共施設を木質化するという法律はできたが手続き的に大変で進まない。長野県でいえば、JAS 認証工場が無いため、県外から買った製材はそのまま使っても、県内では製品一つ一つを認証しなければ公共建築に使えないという問題がある。このような問題を解決していかなければ具体的ににならない。現に木は育ってきており、先ほど視察した現場のカラマツでも全部使えるが、そういうことを公共の事業として具体的にやっていかなければいけない。

不正の場となってしまったあのカラマツはこれからどうするのか、（今後補助金を導入できないと思われるが）間違いなく使える。それを使っていくというのは失敗をしてしまった長野県林務部としてやっていかなければいけないことではないか。それが具体的な（県民の信頼を）取り戻す方法ではないか。長野県の事業であの木を使っていくと、それによって県の森林づくりを再生していくというビジョンが必要。

(香山委員)

例えばこの会議室のテーブルの天板をカラマツにすればいい。建築の構造材ではないから認証材の必要がない。

(浅見座長)

学校建築等の構造材として使うとなると、予算がからむので何としても使うと政治で決めていくしかない。長野県は、大町市は、こうしていく…というように。でも一方では予算の問題があるから、一步一步進めていくしかない。

(土屋所長)

藻谷浩介の著作「里山資本主義」にあるように、大きな経済のサブシステムのような形で、考え方を取り入れるなどしていければ。林務部の中でも資源を有効活用していく視点のプランもないわけではない。

(香山委員)

林務部としては努力して新しい政策を上げているが、長野県全体の話であり、こういう事件を起ってしまった北安曇地方事務所として、この問題（で失った県民の信頼）を取り戻す一つの方法として大北の木を使っていくような取り組みがあるのではないか。補助金返還という後ろ向きの仕事ではなく、積極的な仕事である。

(浅見座長)

どちらかという小さい町村の方が、木造建築物が多いのではないか。

(香山委員)

池田町はバイオマスエネルギーの活用等積極的に導入するなど進んでいる。

(土屋所長)

ボイラーや、マツクイ被害材の活用等大事な取組みをしていただいている。

(浅見座長)

そろそろ議事を閉じたいと思います。事務局へお返しします。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり長野地域会議

開催日時 平成 27 年 11 月 11 日(水)

開催場所 長野合同庁舎 504 会議室

出席委員 神戸直日委員(長野地方林業研究グループ連絡協議会顧問)、島田保彦委員(指導林家)、関野文夫委員(長野森林組合専務理事)、高橋克典委員((一社)長野法人会事務局長)、中島佐代子委員(NPO 法人信州フォレストワーク理事長)、堀幸一委員((一社)長野県建築士会長野支部幹事)、峯村宗次委員(長野県木材協同組合副理事長)、召田洋一委員(生活協同組合コープながの 総合企画室担当課長)

会 議

- (1) 大北森林組合の補助金不正受給の概要と対応
- (2) 長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- (3) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- (4) 意見交換

(島田委員)

・みんなで支える里山整備事業について、針葉樹だけなのか、広葉樹をこの事業で実施することは可能なのか。

(神原係長)

・割合的には広葉樹が多い。針葉樹である程度成長していれば、搬出間伐で対応できる。

(島田委員)

・広葉樹も搬出できるのか。

(神原係長)

・この事業はあくまで保育間伐が対象。

(島田委員)

・広葉樹を伐採すると萌芽してくるが、その後広葉樹を育てることにはこの事業は対応していないのか。

(神原係長)

・不用木除去までは対応していない。

(島田委員)

・千曲市において、竹林整備も大きな問題となっている。竹林整備の方法など考えめぐねている。いいアイデアがあったら教えて欲しい。

(小池補佐)

・支援策としては、県単間伐事業で対応できると思う。資料が手元にないので、詳細説明できない。あと、国直営の多面的機能を使った事業が対応できるが、今年度で終了する。

(神戸委員)

・長野県全体としてどれくらいの進捗状況か、間伐がどれくらい進んだか教えて欲しい。毎年、毎年の面積は示されているが、全体の面積を教えて欲しい。

(宮原課長)

・森林づくりアクションプランは平成 23 年から 32 年までの 10 年間の計画は 184,000 ヘクタールで、66,987 ヘクタールを実施しており、10 年間の 36%、3 年間で 3 割ちょっと。数字的にはまずまずかなと。長野管内は 32 年までの 10 年間の計画が 19,800 ヘクタール、現在 7,066 ヘクタール実施しており約 35%です。平成 16 年から 23 年までの当初の計画 234,000 ヘクタールでしたが、7 年間で 131,000 ヘク

タール、今の状況としては計画通りすすんでいると思います。

(神戸委員)

・国のプランで国産材供給50%と言われているが、皆伐して植林する方向に移りつつある。税金を入れて間伐した森林を、大きな会社に来て買いあさる状況が出てきた。間伐したところは、何年間か皆伐ができないことになっている。国産材にシフトするには皆伐の取組む必要があり、ひょっとすると皆伐が進んでくると、制限に見直しが出てくるのではないか。

(宮原課長)

・民主党政権時に林業再生プランが出てきて、国産材の自給率を50%にする動きの元、いろいろな施策が出てきて、森林を育てる時代から成熟しつつある森林資源を活用して行こうとの動きにシフトしてきた。間伐したところについては5年間、森林税を使った場合は20年間林地外に転用できない制限がある。森林を育成して最終的には資源を活用していくことになる。長野県では塩尻市にFパワープロジェクトが稼働し始めた。木材の活用も今後とも考えていかないといけない。間伐面積の計画も徐々に減ってきている。

(神戸委員)

・森林を買っている業者はやりやすい所、搬出しやすいところに目を付ける。で行ってみたら、補助金が入っていて20年間皆伐できません。となり、地主としたらなんじゃこら。となる可能性がある。調整とる必要がでてくるのではないか。

(宮原課長)

・森林税を入れて間伐したところは、20年間皆伐できないと、協定書を交わしている。承知いただいていると理解している。繰り返しになるが、間伐してよい森林を作って、最終的に伐採して活用していく。林齢も60年生が多くなり、間伐よりも活用する施策に変わっていくと思う。

(神戸委員)

・ハンコを付いた人と売る人が違ってくる可能性がある。ハンコ付いた人は年寄りで、亡くなったときは子供が引継いで、何も知らないから売りに出す。するとトラブル起きる恐れがある。よく趣旨を理解するよう徹底する必要がある。

(宮原課長)

・世代が変われば、状況が変わる。課題と思う。長野県内では、林業会社が一山買って皆伐する事例はないが、九州では伐採して、あとは荒れ放題などの事例が起こっている。その後の林地保全が課題。利用と保全のバランスが大事。

(神戸委員)

・皆伐だけでなく、育種、育苗、育林とそっちの方にシフトすることも考えられる。

(宮原課長)

・育林も伐採して植えてといった方法が良いのか、県でも更新方法の手引きを作成しており、周知していきたい。

(中島委員)

・水を目的で、国内外から森林の取得が以前問題となった。造林して、育てることが手遅れとなったため、間伐が促進されない状況になっている。でも、それが育てば、伐採されてうまく使えばよいと思う。木より人の寿命が一般的に短いということで、木が植えられてから最後まで見届けられることが、良い行政、良い指導だと思う。売買がいけないとか、伐るのがいけないとかではないが、山の目的に見あったように、最初からうまく循環していけたらよいと思う。100年200年の単位になっていくので、山にとってよいのは、人の暮らしがあることだと思う。うまくバランスを取ってくれとよいと思う。

(宮原課長)

・平成 17 年に長野県森林づくり指針を作成したが、これは 100 年の森林のあるべき姿を見据えて、当面 10 年間にやることについて、定めている。その中で、保全する森林と活用する森林に分けるゾーニングをして、地域ごとの森林の特性にあった仕立て方をしていくことになっており、地域に見合った森林づくり、活用を進めていきたい。

(島田委員)

・森林税は県民からいただいているお金なので、県民のためになっているとアピールし、分って頂けるよう努力をする必要がある。

(横川座長)

・先程御説明のあったように、里山で目に見える形で事業進めたいなど、いろんな形で県民にアピールをしていただきたい。

平成 27 年度 第 1 回みんなで支える森林づくり北信地域会議

開催日時 平成 27 年 7 月 2 日 (木) 10 時 00 分から

開催場所 北信合同庁舎 4 階講堂

出席委員 竹節 義孝委員 (山ノ内町長)、中山 稿一委員 (北信州森林組合長)、桑原重雄委員 (栄村森林組合長)、宮崎 正毅委員 (NPO 法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事)、阿部恵子委員 (みどりの少年団北信地区協議会 (中野市立科野小学校長))、竹節高四郎委員 (自然公園指導員)、佐藤 勝志委員 (北信猟友会)、笹岡紀美雄委員 (指導林家)

※オブザーバー 中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信州森林組合、栄村森林組合

会 議

- (1) 平成 27 年度長野県林務部業務内容について
- (2) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税の概要について
- (3) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業計画 (案) について
- (4) 市町村、森林組合の取組方針
- (5) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税の広報計画について
- (6) 意見交換
- (7) その他

(座長)

それでは、意見交換ということで、各委員の皆さんからの質問や意見等がありましたら適宜発言してください。

(桑原委員)

将来を担っていく子供達のための木育推進事業計画についてですが、今年は金額的にも件数的にも増えておりますので、非常によい方向だと思います。組合としても協力していきたいと思っております。

(宮崎委員)

森林づくり支援金が減ってしまうことについて。この地域では搬出間伐が主体になってきて切り捨て間伐でない、これは方針的に決まってきたので、このまま北信は支援金が減っていつてしまうのか。全体的にもそういう傾向がある中で、減らされた予算はどこに行ってしまうのか、全体予算の中でこれは配分されているのか、その辺が気になっています。200 万円近くも減っているのか、この事業全体が大分削減されてしまっているのか、ということが気になります。

そして木育などもいろんな学校に広めていってほしいなと思います。先生方が異動して「前回もやったから、これやるよ」という先生がいるところはいいいですが、なかなか活動が繋がっていかない、一回やって終わり、というような部分があるので、子供達に森や山を勉強させる機会をこういう事業を使っていければいいかな、と思うところであります。

(事務局)

一点目の配分額についてですが、全県の間伐面積に対する北信の間伐面積、という割合が重点配分額の基本でございますので、もし全県の間伐面積も減っていくようでしたら基本的にこの率は変わっていかない、ということになると思われまます。ただ去年は減額補正がどのように行われているか、我々も知らなかったもので、計画面積に対して実施面積が減った場合には、減額補正が行なわれるということがよく分かりましたので、今後はこのようなことが無いように、適切な計画と実行面積を確保していくことにより、マイナス補正されないように頑張っていくことで、これほど減らされることは無いと思われまます。ただ、全県のアクションプランがこれからどうなっていくのか、不透明な段階で、これからの間伐計画が分からない状態でございます。いずれにせよ、北信は搬出間伐を粛々と進めていって、森林づくり

推進支援金が減らされないように頑張る、ということではないかと思えます。

(佐藤林務課長)

森林づくり推進支援金が減ってしまっている、搬出間伐、切り捨て間伐も同じ評価になってきている、ということですが、今後県でも 28 年度に向けた会議がありますので、「これはどうかな」と思う部分やこの地域の状況を伝えていきたいと思っております。

(阿部委員)

初めてお聞きすることがあって、勉強させて頂きたいと思えます。中野市の緩衝帯整備というのは、具体的には電気柵の設置ということでしょうか。

(中野市)

電気柵の設置ではなくて、下刈り等といった作業です。冬に山追いをやって頂きますので、勢子の安全性を確保することも狙いで下刈りを行います。

(阿部委員)

ありがとうございました。そういう整備が行われていることも知らないで、整備して頂いているということ伝えていく必要があると思えました。

山ノ内町では植樹をするということだけではなくて、その後モニタリングをしていくということでしたけども、私たち「みどりの少年団」の活動の中にも年一回の植樹、というのがあります。貴重な体験をさせて頂いているのですが、子供達の森に対する意識やこの木がどんな風に育っていくのか、という想いを繋いでいく必要がある、ということもいつも思います。木に触れる数多くの機会や貴重な体験をさせて頂いてありがたいと思えます。「木育」については学校としても継続していきたいと考えています。

(山ノ内町)

ただ植樹するだけでは子供達に何もならないということから、小学生の低学年ではドングリからのポット苗作りをしております。中学年につきましては、この間やりました苗の山取を行いません。コメツガ等が木の下に生えています。それを今後、市川海老蔵さんと植えられるように苗畑の方に移植しまして、これも子供達と面倒を見ていきたいと思えます。そして 5,6 年生になりましたら、今までの経験を基に市川海老蔵さんと植樹をし、6 年間の学習の成果を世間に発表していく、というような木育活動を考えております。

モニタリング調査につきましては、山ノ内中学校は教室の木質化がありますので、モニタリング対象には入っていません。その代わりに、中野西高校がユネスコスクールに加盟承認されたこと、フィールドとして志賀高原もございまして、一緒に仲間に入って頂きたいと考えています。先日 6 月 27 日の「ABIMORI 植樹祭」には、一般の参加者に植樹の方法を教える植樹リーダーとして参加して頂きました。今後、森づくりを進めていく上で、植えたものがどういう風になっているのか、何がだめで何がよいのか、というところまで調査を続けていきたいということから、ユネスコスクールの環境学習の一環として植えたもののモニタリング調査を信州大学や国際生態学センター、等と協力して行っていきたいと思えます。また必要に応じて植樹等を予定しております。

(竹節委員)

毎回同じ様なことを言っておりますけども、スギ・ヒノキ等の針葉樹はどんどん植樹されていきますが、広葉樹が枯れており本来の山の姿は無くなっているように感じられます。山がどんどん枯れていく、ドングリを実らせる木がどんどん枯れていきますので、みなさんと一緒に、更新していかなければならないと思えます。大いに森林組合に力を入れて頂いてもらいたいと思えます。

(佐藤委員)

子供達に対して木はどういうものか、森林はどういうものか伝えるのは本当に大事だと思います。特に大人が子供達に対して、というだけでなく、できれば市町村担当の皆さん、それから学校でも子供達のアイデアをもっと取り入れたりすれば、一年度の成果も大きくなるのではないかと、そんな風にも思えます。

それから、先ほど中野市のおっしゃった緩衝帯整備についてですが、この整備を行うことで、有害鳥獣が民家の方に出てこなくなるので、これも非常に重要な事業だと思います。一度整備を行うと 5,6 年は手をつけない、そして元に戻ってしまう。またキツネ・タヌキ・ク

マが出る場所になってしまう。再び有害鳥獣が民家の方に近づいていってしまう状況になる。可能であるならば一度緩衝帯整備を行った地区の皆さんと協力して手入れをし、何年か経ったら再び緩衝帯整備を行う、といった方法をとって頂けたらと思います。

私は分かりませんが、一度整備すると同じ場所は整備できないのですか。

(事務局)

今ご指摘のとおり、緩衝帯整備を行なうと5,6年で元に戻ります。

一度緩衝帯整備を行なったところで二度整備を行っていけない、というのは要綱要領を読んだ中では書いてありません。以前、緩衝帯整備を行なった場所の整備を再び行っているのか、ここでははっきり言えませんので、もう一度勉強させていただきます。

(中山委員)

竹節高四郎委員がおっしゃるように、森林組合に対する活動要望について基本的には賛成ですが、子供達が直接木を育てる、広葉樹の育成については子供達に直接手を出してもらう方が、「地域のため」という面からするといいのかなと思います。森林組合ならば効率よく植樹し、木を育てるやり方を知っていると思いますが、それよりは子供達や町民・市民の方々、地域の人に手を貸して頂くやり方がいいかなと思います。

(座長)

ただいま、頂いたご意見ご要望については反映させて頂きまして、平成27年度の事業の推進をお願いしたいと思います。

それでは林務行政全般について、ご意見ご要望ご提案等ありましたらどなたでもどうぞ。

特に意見が無いようでしたら、意見交換については終了させていただきます。

平成 27 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり北信地域会議

開催日時 平成 27 年 12 月 14 日（月）10 時 00 分から

開催場所 北信合同庁舎 4 階講堂

出席委員 竹節 義孝委員（山ノ内町長）、中山 稿一委員（北信州森林組合長）、桑原重雄委員（栄村森林組合長）、宮崎 正毅委員（NPO 法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事）、阿部恵子委員（みどりの少年団北信地区協議会（中野市立科野小学校長））、竹節高四郎委員（自然公園指導員）、佐藤 勝志委員（北信猟友会）、笹岡紀美雄委員（指導林家）

※オブザーバー 中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信州森林組合、栄村森林組合

会議事項

- (1) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- (2) 市町村・森林組合の取り組みについて
- (3) 平成 26 年度みんなで支える森林づくりレポートについて
- (4) 大北森林組合補助金不適正受給事案に係る対応方針及び再発防止策について
- (5) 意見交換
- (6) その他

- (1) 平成 27 年度森林税活用事業の実施状況について

- ・事務局より概要説明。
- ・特に質疑なし。

- (2) 市町村・森林組合の取り組みについて

- ・事務局により概要説明の後、各市町村・森林組合により実施状況について説明。
- ・概ね計画どおり実施されていることを確認。

(阿部委員)

カシノナガキクイムシの被害木が確認され、被害木の伐採が行われておりますが、北信地方での被害状況を教えてください。

(事務局)

カシノナガキクイムシの特性として、幹が太い木を住処とし、移動を繰り返す習性があります。北信地方でも平成 21 年頃をピークに、飯山市、野沢温泉村、栄村を中心にカシノナガキクイムシの被害が発生しました。カシノナガキクイムシの生育に適した木は、カシノナガキクイムシ自身の被害により枯れてしまったためほとんど残っておりません。そのため現在では、カシノナガキクイムシの被害は収束しております。

しかしながら、被害を受けて枯れた木は、もろく、風などで倒木する可能性が高まります。現在も被害により枯れたままの木が残っておりますので、市町村や森林組合と協力しながら、被害木の伐採を進めていきたいと思っております。

- (3) 平成 26 年度みんなで支える森林づくりレポートについて

- ・事務局より説明。
- ・特に質疑なし。

- (4) 大北森林組合補助金不適正受給事案に係る対応方針及び再発防止策について

(中山委員)

仮に不正があったとしても、検査が確実に行われていれば発見できたと思っております。今回の事案は犯罪に近く、常例検査を増やす等の対策による効果には疑問もあります。

(桑原委員)

森林組合だけの問題ではなく、他にも要因がある様に思います。

また、今回の事案の影響で、森林の整備が遅れている気がします。このようなことが二度と起きないようにしてほしいと思います。

(5) 意見交換

(座長)

それでは意見交換を始めます。各委員の皆さんは、質問や意見等がありましたら適宜発言してください。

(宮崎委員)

飯山市の信州の木活用モデル地域支援事業についてですが、根曲がりプロジェクトのイメージ写真は六日町図書館のもので、飯山駅の直線通路にこのような根曲がり Bench を設置してPRしたいと思います。屋台プロジェクトの屋台は、屋根が外せて運び易い構造となっているので、イベント等で活用していただきたいと思います。

(中山委員)

山ノ内町で「ABMORI 植樹祭」が行われましたが、植樹された木の間隔が狭いと感じました。木の間隔が狭くても育つのでしょうか。

(事務局)

「ABMORI 植樹祭」の植樹方法については、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭先生からご指導をいただきながら適正に行いました。宮脇先生が考案された植樹法を『宮脇式』と呼んでおりますが、木と木の間隔を狭くして植樹することで、植樹された苗木同士の競争を促し、丈夫な木に生育させる植樹法でございます。

また、山ノ内町、中野西高校の生徒とも協力し、「ABMORI 植樹祭」で植樹された苗木のモニタリングを行っていきます。どの樹種が大きく、強く育つかを観察していきます。モニタリングを実施することで、植樹法の評価と環境教育の一環にしようと考えています。

(中山委員)

今年6月に開催された北信州植樹祭も、宮脇式による植樹だったのでしょうか。

(事務局)

北信州植樹祭は1ヘクタール当たり2000本の植樹を行いました。

資源としての木を育てることを目的としているので、一般的な方法で植樹しました。

(座長)

来年の北信州植樹祭について、何か計画されているのでしょうか。

(事務局)

平成28年5月21日に飯山市での開催を予定しております。植樹箇所は「菜の花公園」「上野の森」を計画しております。ユキツバキなどの緑化木苗木を植樹しようと考えています。

また来年は全国植樹祭が長野県で開催されます。県内各地で全国植樹祭に係る植樹イベントが行われますが、北信地域は飯山市が県民植樹会場となっております。また平成28年6月5日、「飯山市文化交流館なちゅら」「矢落池公園」でも全国後継者大会参加者の植樹を計画しております。

(座長)

鳥獣に関する事で意見がある方いらっしゃいますか。

(佐藤委員)

去年、大量出沒したクマですが今年あまり見られません。人里に近い場所で、クマの好物である柿も実っていますが、それを食べに来るクマの目撃情報もありません。山奥に木の实が多く実り、食べ物が豊富にあるため、今年人里まで降りてきていないようです。しかし、山の中にクマの食べ物が豊富にあるということは、母体も良いので春に子グマが出沒する可能性が考えられます。緩衝帯整備を行う等の効果的な、鳥獣被害対策を続けていただきたいと思います。